

第 5 期

有価証券報告書

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

あいおい損害保険株式会社

(551011)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 保険引受及び資産運用の状況	11
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(4) 所有者別状況	38
(5) 大株主の状況	39
(6) 議決権の状況	40
(7) ストックオプション制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第5期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 野村 昌孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 野村 昌孝
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 (大阪市中央区平野町三丁目6番1号) 当社埼玉本部 (さいたま市中央区上落合一丁目12番16号) 当社神奈川本部 (横浜市中区尾上町五丁目77番地) 当社千葉本部 (千葉市中央区登戸一丁目21番8号) 当社中部本部 (名古屋市中区千代田五丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,142,894	1,135,656	1,073,059	1,056,406	1,077,374
正味収入保険料 (百万円)	788,275	845,669	843,552	838,740	847,008
経常利益 (△損失) (百万円)	△97,331	21,708	42,971	22,081	24,995
当期純利益 (△損失) (百万円)	△88,247	13,927	29,359	19,701	20,791
純資産額 (百万円)	378,644	295,670	435,597	445,147	624,103
総資産額 (百万円)	2,792,102	2,651,212	2,791,994	2,797,920	3,008,838
1株当たり純資産額 (円)	501.52	396.34	596.01	609.31	849.84
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△116.87	18.60	39.67	26.96	28.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	18.21	39.64	26.90	28.33
自己資本比率 (%)	13.56	11.15	15.60	15.91	20.74
自己資本利益率 (%)	△19.70	4.13	8.03	4.47	3.89
株価収益率 (倍)	—	13.01	13.08	21.44	30.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△102,101	△3,567	73,270	34,292	94,623
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,639	53,688	9,785	△79,275	△226,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,931	△26,695	△11,208	△5,981	△4,737
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	143,109	166,246	238,094	188,553	52,521
従業員数 (人)	9,991	9,305	9,241	9,085	9,273
[外、平均臨時従業員 数] (人)	[2,199]	[2,833]	[2,792]	[2,765]	[2,756]

(注) 1. 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 平成15年3月期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率) (%)	777,361 (84.83)	836,841 (7.65)	836,596 (△0.03)	827,807 (△1.05)	834,284 (0.78)
経常利益 (△損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	△92,143 (△454.10)	20,319 (-)	45,324 (123.06)	22,394 (△50.59)	24,904 (11.21)
当期純利益 (△損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	△83,413 (-)	10,304 (-)	27,322 (165.15)	16,132 (△40.95)	19,750 (22.42)
正味損害率 (%)	66.95	60.06	60.80	64.58	62.71
正味事業費率 (%)	38.94	35.29	33.45	33.15	33.07
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	46,463 (68.37)	40,372 (△13.11)	35,552 (△11.94)	38,742 (8.97)	42,167 (8.84)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	2.11	1.93	1.76	1.95	2.09
資産運用利回り (実現利回り) (%)	1.43	1.99	3.06	2.67	2.34
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額 (百万円)	394,390	308,888	446,820	452,040	630,663
総資産額 (百万円)	2,663,459	2,496,328	2,597,891	2,569,113	2,761,116
1株当たり純資産額 (円)	522.38	414.06	611.37	618.75	858.77
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	7.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△110.47	13.76	36.91	22.07	26.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	13.51	36.88	22.03	26.91
自己資本比率 (%)	14.81	12.37	17.20	17.60	22.84
自己資本利益率 (%)	△18.12	2.93	7.23	3.59	3.65
株価収益率 (倍)	-	17.58	14.06	26.19	32.28
配当性向 (%)	-	50.85	21.67	36.23	37.10
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	9,175 〔2,115〕	8,922 〔2,822〕	8,794 〔2,773〕	8,578 〔2,747〕	8,684 〔2,737〕

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3. 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4. 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5. 第1期 (平成14年3月期) の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 当社は平成13年4月1日を合併期日として千代田火災海上保険株式会社と合併し、合併後の商号をあいおい損害保険株式会社に変更しております。第1期 (平成14年3月期) の対前期増減率は、大東京火災海上保険株式会社の前期計数との比較増減を記載しております。なお、大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社の両社合算計数との比較増減は、正味収入保険料△1.94%、経常利益 (△損失) △345.85%、当期純利益 (△損失) △773.83%、利息及び配当金収入△13.64%であります。
7. 第2期 (平成15年3月期) から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号) 及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号) を適用しております。

2【沿革】

大正7年8月	当社の前身である東京動産火災保険株式会社を設立
大正9年1月	姉妹会社の東神火災保険株式会社を設立
昭和19年2月	東京動産火災保険株式会社が東神火災保険株式会社を吸収合併
昭和19年8月	商号を大東京火災保険株式会社と改称
昭和24年6月	商号を大東京火災海上保険株式会社と改称
昭和27年11月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年9月	札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
昭和42年11月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和49年1月	ニューヨークに駐在員事務所を設置
昭和49年8月	ロンドンに駐在員事務所を設置
昭和58年2月	埼玉県与野市（現さいたま市）に自動車研修所を開設
昭和61年4月	有価証券投資業務の子会社「Dai-Tokyo Investment (Luxembourg) S.A.」をルクセンブルグに設立（平成13年10月17日解散）
平成元年1月	東京都渋谷区に「大東京火災新宿ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」が完成
平成2年11月	ホノルルに駐在員事務所を設置
平成3年4月	グアムに総代理店、元受業務を開始
平成3年5月	フランスのビッグトワール保険グループと業務提携
平成4年1月	シンガポールに駐在員事務所を設置
平成5年11月	パリに駐在員事務所を設置
平成7年1月	フランスのUAP保険グループと業務提携
平成8年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」を東京都新宿区に設立（現・連結子会社 平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）
平成8年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転、「大東京火災新宿本社ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」で業務開始
平成10年1月	フランスのAXA-UAP保険グループと業務提携
平成12年3月	介護関連サービスの子会社「株式会社大東京ふれ愛サービス（現・株式会社ふれ愛ドゥライフサービス）」を設立 千代田火災海上保険株式会社と合併を前提とした全面業務提携
平成12年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
平成12年12月	臨時株主総会において千代田火災海上保険株式会社との平成13年4月1日付の合併を承認決議
平成13年3月	千代田火災海上保険株式会社との合併について金融庁より認可取得
平成13年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社となる。 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転、「あいおい損保恵比寿本社ビル」にて業務開始 名古屋証券取引所に株式を上場
平成14年6月	オーストラリアのインシュアランス オーストラリア グループ（IAG）と業務提携
平成15年10月	スイスのウインタートウル・スイス保険会社日本支店より保険契約の包括移転受入れ
平成16年7月	アクサ生命保険株式会社と損害保険商品の募集代理にかかわる業務提携
平成16年9月	野村証券グループと確定拠出年金事業における業務提携
平成16年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」をロンドンに設立
平成17年12月	生命保険会社「Aioi Life Insurance of Europe AG」を 「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」の子会社としてケルンに設立
平成18年3月	損害保険子会社「Aioi Insurance Company of Europe Limited」の全株式を売却

3【事業の内容】

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

<損害保険事業の内容>

① 保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

② 資産運用関連事業

当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関係会社が融資関連事業、投信・投資顧問事業を行っております。

③ 総務・事務代行等関連事業

子会社が、専業化による効率化等の追求が可能な分野について、上記①、②以外の各種管理・計算業務等を行っております。

<生命保険事業の内容>

日本国内においてあいおい生命保険株式会社が、また海外においてAioi Life Insurance of Europe AG が生命保険業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あいおい生命保険株式 会社	東京都渋谷区	25,000百万円	生命保険事業	100 (一)	当社は、業務及び 事務の代行を行っ ております。
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	44,300千英ポンド (9,088百万円)	損害保険事業	100 (一)	当社と再保険取引 等を行っております。 役員の兼任…3名 (うち当社従業員2 名)
Aioi Life Insurance of Europe AG	ドイツ ケルン	5,000千ユーロ (714百万円)	生命保険事業	100 (100)	子会社の、トヨタ 車ユーザーを対象 とした事業の中 で、生命保険の引 受を行っております。 役員の兼任…無
Aioi Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド (2百万円)	損害保険事業	100 (100)	子会社の事務代行 の受託等を行って おります。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千英ポンド (102百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受 代理業務を行って おります。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049百万円	輸送用機器の製 造・販売	34.6	当社が製品等に係 る保険の引受を行 っております。 役員の兼任…1名

- (注) 1. 資本金欄 () 内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。
2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. あいおい生命保険株式会社は特定子会社に該当しております。
4. トヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。
5. 連結子会社の議決権の所有割合欄 () 内は、子会社 (Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited) による間接所有割合 (内書き) であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	8,837 [2,747]
生命保険事業	436 [9]
合計	9,273 [2,756]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
内務職員	8,017 [2,737]	41.2	13.2	7,531,048
営業職員	667 [-]	53.2	23.5	12,035,729
合計	8,684 [2,737]	42.1	14.0	7,877,043

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(平成18年3月31日現在)

名称	組員数（人）	労使間の状況
全日本損害保険労働組合あいおい支部	6,753	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	132	同上
あいおい損害保険営業職員労働組合	455	同上
全国地域社員連絡協議会	245	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、国内外の需要拡大を背景とした生産増加に伴い、設備投資は引き続き増加し、また企業収益も高水準で推移しました。さらに賃金や雇用の増加などにより、個人消費も底堅く推移するなど、全般的に着実な回復を継続しました。

当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆773億円と前連結会計年度に比べ209億円、2.0%の増加となりました。経常利益は249億円と前連結会計年度に比べ29億円の増加となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は207億91百万円と前連結会計年度に比べ10億90百万円の増加となりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険業界におきましては、更なる自由化・規制緩和の進展に伴い、商品開発、料率引き下げ、事業効率化などの競争が激化するとともに、資産運用環境におきましても、日本経済の回復に伴い株価は大幅に上昇しましたが、国内金利が引き続き低水準で推移するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような情勢下で、事故の円満・迅速な解決及び安心のための補償と付帯サービスがセットされたリスク細分型自動車保険「トップラン（個人総合自動車保険）」の販売量を順調に拡大してまいりました。また、顧客セグメントに応じた保険商品の多様化及び高級車マーケットでの保険シェア拡大に向けて、高級車オーナー向けの各種専用特約をパッケージ化した「レクサスオーナーズ自動車保険プラン」を平成17年8月より発売するなどお客さまのニーズ・利便性を追求した商品のご提供に努めてまいりました。

さらに、自動車保険顧客に対する多項目複合販売強化に向けて開発したプラットフォーム商品についても、従来の「家庭総合保険（火災保険）」、「事業者総合保険（火災保険）」、「建設業総合保険（賠償責任保険）」「運送業総合保険（賠償責任保険）」に加え、第三分野の新商品として「リブリード（健康総合保険）」を平成17年4月より発売するなど、順調に販売量を拡大してまいりました。

お客さまサービスに関しましては、地域に密着した独自の情報サービスネットワークである「IOI倶楽部」を通じて、事故・故障、住まいのトラブル対応などの各種サービスをご提供することに加え、コスト削減・事業承継・福利厚生など、企業が取り組むべき課題に対する問題解決をサポートするサービスをご提供しております。また、より地域に密着した営業基盤を確立するため、「地域版IOI倶楽部」を、全国で8地域に立ち上げるなど、お客さまにとって役立つ地域情報ネットワークの構築に努めております。

また、中小事業所・退職者マーケットに対する金融サービス機能の強化を目的として、平成17年7月より確定拠出年金（日本版401k）事業を開始いたしました。野村証券グループとの提携により運営コストを大幅に削減した「年金宣言（総合型）〈あいおい総合型野村プラン〉」、「オーダーメイドプラン（単独型）」、「年金宣言（個人型）〈あいおい個人型野村プラン〉」の3つのプランをご提供するとともに、年金コンサルティング業務、投資教育やコールセンター・インターネットによる各種情報サービスなど質の高いサービスをご提供してまいりました。

海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedを中心にトヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体で取り組んでいる「F&I事業」（トヨタユーザー向けの金融と自動車保険などの一体サービス）などの業容拡大に積極的に取り組んでまいりました。

なお、当社が過去に使用していた一部募集文書において、注意文言の記載漏れにより、お客さまに誤解を生じさせる表記となっていたことが判明いたしました。当該募集文書を信頼してご加入いただいたお客さまからお申し出があった場合に、ご契約時の予定利率による分割金をお支払いすることといたしました。今後同様の事態を発生させないよう、募集文書の点検・確認を行うための専門部署を設置するなどの態勢を構築しております。

以上の結果、当セグメントにおける正味収入保険料は8,470億円と前連結会計年度に比べ1.0%の増収となり、経常利益は249億円となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、遺族保障（収入保障）と医療保障の2つのニーズに合理的に対応可能な「新収入保障保険 ジャストワン」に加え、平成17年5月には一生涯の保障を安全かつ合理的に準備できる低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険「スーパー終身プレミアム」、さらに同年10月には安心の一生涯保障と女性特有の疾病に備える女性のための低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険「カルナ」を発売するなど、お客さまの多様なニーズに対応したより良い商品のご提供に努めてまいりました。

また、お客さまへのサービス体制の拡充として、お客さまから直接お電話にて、住所変更などの各種手続きを受け付ける「変更手続ダイレクトサービス」に加え、ホームページで365日24時間受け付ける「変更手続ウェブサービス」を平成17年6月より開始するなど、お客さまの利便性の向上を図ってまいりました。

この結果、当セグメントにおける経常収益は628億円、経常利益は89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険・生命保険両分野における保険料収入の増加及び自然災害による支払保険金の減少などにより前連結会計年度に比べ603億円増加し、946億円の収入（前連結会計年度は342億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入を進めた結果、2,265億円の支出（前連結会計年度は792億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、47億円の支出（前連結会計年度は59億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で1,360億円の支出（前連結会計年度は495億円の支出）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、525億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
前連結 会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	火災	89,385	10.66	6.88	57,737	11.33	81.13
	海上	5,302	0.63	0.78	2,940	0.58	△26.75
	傷害	49,315	5.88	0.50	16,987	3.34	△0.36
	自動車	470,687	56.12	△1.71	270,807	53.16	0.86
	自動車損害 賠償責任	154,455	18.41	0.53	85,243	16.73	32.56
	その他	69,606	8.30	△4.76	75,678	14.86	△7.26
	計	838,751	100.00	△0.57	509,393	100.00	9.00
当連結 会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	火災	95,853	11.32	7.24	42,263	8.47	△26.80
	海上	5,668	0.67	6.90	3,176	0.64	8.02
	傷害	49,372	5.83	0.12	17,060	3.42	0.43
	自動車	476,298	56.23	1.19	272,152	54.57	0.50
	自動車損害 賠償責任	151,083	17.84	△2.18	97,473	19.54	14.35
	その他	68,741	8.11	△1.24	66,616	13.36	△11.97
	計	847,018	100.00	0.99	498,742	100.00	△2.09

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

	種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	火災	126,483	13.22	4.55
	海上	5,014	0.52	△4.16
	傷害	111,052	11.60	△1.56
	自動車	470,070	49.12	△0.88
	自動車損害賠償責任	174,622	18.25	0.23
	その他	69,735	7.29	2.02
	計 (うち収入積立保険料)	956,978 (84,710)	100.00 (8.85)	0.12 (△3.29)
当連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	火災	134,328	14.03	6.20
	海上	5,222	0.54	4.16
	傷害	103,015	10.76	△7.24
	自動車	475,596	49.67	1.18
	自動車損害賠償責任	169,696	17.72	△2.82
	その他	69,687	7.28	△0.07
	計 (うち収入積立保険料)	957,547 (73,237)	100.00 (7.65)	0.06 (△13.54)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	181,687	6.98	47,129	1.70
コールローン	1,000	0.04	1,000	0.04
買入金銭債権	16,598	0.64	20,198	0.73
金銭の信託	7,124	0.27	6,716	0.24
有価証券	1,582,317	60.83	1,990,993	71.78
貸付金	343,506	13.21	347,965	12.54
土地・建物	143,823	5.53	140,474	5.06
運用資産計	2,276,057	87.50	2,554,477	92.09
総資産	2,601,240	100.00	2,773,953	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	347,868	21.99	505,895	25.41
地方債	6,811	0.43	5,098	0.26
社債	255,448	16.14	239,547	12.03
株式	512,254	32.37	707,270	35.52
外国証券	372,934	23.57	425,062	21.35
その他の証券	86,999	5.50	108,119	5.43
合計	1,582,317	100.00	1,990,993	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	857	204,562	0.42	938	177,645	0.53
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	151	13,123	1.15	220	16,905	1.31
金銭の信託	107	9,259	1.16	58	7,841	0.74
有価証券	29,258	1,360,544	2.15	33,301	1,414,763	2.35
貸付金	6,484	344,920	1.88	5,970	344,879	1.73
土地・建物	5,219	150,613	3.47	4,875	144,386	3.38
小計	42,079	2,084,024	2.02	45,365	2,107,422	2.15
その他	416	—	—	403	—	—
合計	42,495	—	—	45,769	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	648	204,562	0.32	995	177,645	0.56
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	151	13,123	1.15	220	16,905	1.31
金銭の信託	89	9,259	0.97	△370	7,841	△4.73
有価証券	47,237	1,360,544	3.47	39,561	1,414,763	2.80
貸付金	6,583	344,920	1.91	6,002	344,879	1.74
土地・建物	5,219	150,613	3.47	4,875	144,386	3.38
金融派生商品	△988	—	—	△795	—	—
その他	678	—	—	713	—	—
合計	59,620	2,084,024	2.86	51,204	2,107,422	2.43

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）並びに売買目的有価証券及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	648	204,562	0.32	995	177,645	0.56
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	306	13,112	2.34	286	17,050	1.68
金銭の信託	89	10,460	0.86	△370	7,955	△4.66
有価証券	39,380	1,580,108	2.49	295,485	1,626,116	18.17
貸付金	6,583	344,920	1.91	6,002	344,879	1.74
土地・建物	5,219	150,613	3.47	4,875	144,386	3.38
金融派生商品	△988	—	—	△795	—	—
その他	678	—	—	713	—	—
合計	51,918	2,304,778	2.25	307,193	2,319,035	13.25

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	196,594	48.04	201,282	46.90
外国株式	12,751	3.12	13,563	3.16
その他	134,469	32.86	131,082	30.54
計	343,816	84.02	345,927	80.60
円貨建				
非居住者貸付	2,452	0.60	1,417	0.33
外国公社債	20,764	5.07	7,092	1.65
その他	42,199	10.31	74,742	17.42
計	65,416	15.98	83,252	19.40
合計	409,232	100.00	429,180	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り) (%)		3.47		3.91
資産運用利回り (実現利回り) (%)		2.00		2.86

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度4.01%であり、当連結会計年度12.36%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託102,733百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託42,098百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託128,373百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託74,123百万円であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)
個人保険	3,735,620	13.26	4,126,258	10.46
個人年金保険	142,565	33.94	187,347	31.41
団体保険	950,934	21.42	1,271,298	33.69
団体年金保険	618	△4.49	616	△0.35

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	926,052	926,052	—	960,042	960,042	—
個人年金保険	44,162	44,162	—	55,634	55,634	—
団体保険	111,659	111,659	—	70,988	70,988	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	9,193	4.01	7,372	2.75
有価証券	207,377	90.46	246,479	91.85
貸付金	5,363	2.34	6,692	2.49
運用資産計	221,934	96.81	260,544	97.09
総資産	229,243	100.00	268,340	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	122,519	59.08	153,084	62.11
社債	80,232	38.69	86,024	34.90
株式	1,555	0.75	2,507	1.02
外国証券	1,951	0.94	3,022	1.22
その他の証券	1,117	0.54	1,841	0.75
合計	207,377	100.00	246,479	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	7,515	0.00	4	8,292	0.05
有価証券	3,723	193,365	1.93	4,334	226,219	1.92
貸付金	151	4,810	3.14	188	6,034	3.12
小計	3,875	205,691	1.88	4,526	240,546	1.88
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,875	—	—	4,526	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	7,515	0.00	4	8,292	0.05
有価証券	3,695	193,365	1.91	4,384	226,219	1.94
貸付金	151	4,810	3.14	188	6,034	3.12
金融派生商品	△0	—	—	△0	—	—
合計	3,845	205,691	1.87	4,577	240,546	1.90

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	7,515	0.00	4	8,292	0.05
有価証券	3,698	194,583	1.90	5,491	227,440	2.41
貸付金	151	4,810	3.14	188	6,034	3.12
金融派生商品	△0	—	—	△0	—	—
合計	3,848	206,909	1.86	5,684	241,767	2.35

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	1,152	59.04	2,222	57.50
その他	—	—	842	21.81
計	1,152	59.04	3,065	79.31
円貨建				
外国公社債	799	40.96	799	20.69
計	799	40.96	799	20.69
合計	1,951	100.00	3,865	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り) (%)		2.58		2.79
資産運用利回り (実現利回り) (%)		2.36		3.24

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度1.53%であり、当連結会計年度7.55%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	対前期増減(△)額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
保険引受収益	957,085	952,711	△4,374
保険引受費用	829,634	813,750	△15,883
営業費及び一般管理費	135,673	135,071	△601
その他収支	△1,703	△1,939	△236
保険引受利益(△損失)	△9,924	1,949	11,874

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
第4期 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	火災	88,591	10.70	5.80	55,894	11.20	64.97
	海上	5,368	0.65	2.23	2,905	0.58	56.10
	傷害	49,220	5.94	0.26	16,284	3.26	36.46
	自動車	460,647	55.65	△2.36	263,849	52.88	61.97
	自動車損害 賠償責任	154,455	18.66	0.53	85,243	17.09	60.41
	その他	69,524	8.40	△4.88	74,792	14.99	111.18
	計	827,807	100.00	△1.05	498,969	100.00	64.58
第5期 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	火災	95,256	11.42	7.52	41,330	8.47	45.03
	海上	5,660	0.68	5.44	3,118	0.64	56.62
	傷害	49,265	5.90	0.09	16,704	3.42	37.12
	自動車	464,357	55.66	0.81	263,690	54.03	61.33
	自動車損害 賠償責任	151,083	18.11	△2.18	97,473	19.97	69.91
	その他	68,661	8.23	△1.24	65,729	13.47	99.63
	計	834,284	100.00	0.78	488,046	100.00	62.71

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 利回り

① 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	85	178,214	0.05	119	158,478	0.08
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	151	13,123	1.15	220	16,905	1.31
金銭の信託	107	9,259	1.16	58	7,841	0.74
有価証券	28,099	1,363,289	2.06	32,244	1,406,431	2.29
貸付金	6,417	344,222	1.86	5,959	344,634	1.73
土地・建物	5,219	150,566	3.47	4,875	144,333	3.38
小計	40,081	2,059,676	1.95	43,478	2,079,624	2.09
その他	416	—	—	403	—	—
合計	40,497	—	—	43,882	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	169	178,214	0.10	156	158,478	0.10
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	151	13,123	1.15	220	16,905	1.31
金銭の信託	89	9,259	0.97	△370	7,841	△4.73
有価証券	43,225	1,363,289	3.17	37,927	1,406,431	2.70
貸付金	6,517	344,222	1.89	5,992	344,634	1.74
土地・建物	5,219	150,566	3.47	4,875	144,333	3.38
金融派生商品	△988	—	—	△795	—	—
その他	678	—	—	713	—	—
合計	55,062	2,059,676	2.67	48,720	2,079,624	2.34

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」及びその他特別損失に計上した子会社株式評価損等を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）並びに売買目的有価証券及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	169	178,214	0.10	156	158,478	0.10
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	306	13,112	2.34	286	17,050	1.68
金銭の信託	89	10,460	0.86	△370	7,955	△4.66
有価証券	35,368	1,582,853	2.23	293,850	1,617,784	18.16
貸付金	6,517	344,222	1.89	5,992	344,634	1.74
土地・建物	5,219	150,566	3.47	4,875	144,333	3.38
金融派生商品	△988	—	—	△795	—	—
その他	678	—	—	713	—	—
合計	47,361	2,280,429	2.08	304,708	2,291,237	13.30

(4) ソルベンシー・マージン比率

	第4期 (平成17年3月31日現在) (百万円)	第5期 (平成18年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	805,537	1,086,180
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	311,554	325,076
価格変動準備金	3,503	4,708
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	228,875	259,578
一般貸倒引当金	540	298
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	189,605	419,995
土地の含み損益の85%	1,039	33
控除項目	12,530	12,530
その他	82,948	89,019
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	169,248	205,186
一般保険リスク(R ₁)	47,063	47,057
予定利率リスク(R ₂)	1,418	1,389
資産運用リスク(R ₃)	94,522	115,720
経営管理リスク(R ₄)	4,027	4,767
巨大災害リスク(R ₅)	58,358	74,208
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	951.9%	1,058.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、当期の数値は、前期の数値と異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

少子高齢化が進行する中、今後団塊世代が大量定年退職を迎える一方、女性の社会進出が加速するなど社会構造が大きく変化しつつあります。損害保険業界におきましても、自由化・規制緩和の更なる進展により、価格・サービス競争が激化するとともに平成16年12月に金融庁が公表した金融改革プログラムの進展により事業環境が大きく変化しております。

このような状況下で、当社は以下の経営戦略を柱に、一層の事業基盤の強化と効率化に強力に取り組んでおります。

○国内損害保険事業における増収増益構造の確立

- ・お客さまニーズ、マーケットニーズを基軸にした、損害サービス機能・商品開発・マーケティング機能など損保コア機能の再強化
- ・営業構造革新の実現とITを活用した効率的販売・事務スキームの構築による生産性・効率性の向上
- ・迅速かつ適正な支払並びに商品ポートフォリオの改革による正味損害率の改善と資産運用力の強化

○事業領域の拡大による収益源の多様化

- ・トヨタグローバル戦略と連動した海外事業の拡大
- ・販売基盤の増強、損生総合販売強化による生保事業の拡大加速
- ・金融サービス事業を中心とするフィージネスへの対応強化

○品質最優の企業基盤の構築

- ・お客さま、株主の皆さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション強化を基軸にしたCSR経営の推進
- ・財務基盤の強化と資本効率の向上による企業価値の向上
- ・コーポレート・ガバナンスの充実・強化と活力にあふれ革新し続ける企業風土の醸成

○トヨタグループとの連携強化

- ・あらゆる分野におけるトヨタグループとの連携強化による経営資源の相互活用促進

上記取組に加え、当社は株式会社アドバンスクリエイト、SBIホールディングス株式会社、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の3社それぞれと、顧客・マーケット志向の新損害保険会社の設立に向け、共同で検討を進めることについて、基本合意いたしました。「金融改革プログラム」が目指したように、多様化するお客さま・マーケットニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、当連結会計年度において、これまでに保険金支払処理が完了した事案の一斉点検を行ったところ、付随して支払いができる臨時費用保険金などについて、一部支払い漏れがあることが判明し、平成17年11月に金融庁より業務改善命令を受けました。保険金支払時点での点検・管理態勢及び保険金支払システムのチェック機能が不十分であったことが原因であります。このような事態に至ったことを深刻に受け止め、再発防止に向けてシステム対応を含む内部管理態勢の強化を図っております。

当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であります。自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、さらには国内外における金融事業分野での共同取組などを展開しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・サービス開発・販売・人事など、さまざまな事業分野で広範に亘る連携関係を今後とも継続・強化してまいります。

あいおい生命保険株式会社におきましても、少子高齢化社会の進行に伴い、多様化するお客さま・マーケットニーズに対応した新商品・サービスの開発・提供などにより成長基調を持続するとともに、お客さまサービス基盤の更なる整備・拡充、収益性・効率性・生産性の高い事業基盤の構築に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大部分を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく依存しております。

平成17年度の日本経済は、国内外の需要拡大に伴い、設備投資は引き続き増加し、企業収益は拡大を継続しております。賃金や雇用の増加等を通じて家計にも波及したことで、個人消費も底堅く推移するなど、全般的に着実な回復を継続しました。しかしながら、原油価格の急上昇や米国経済の失速等があった場合、再び日本経済が低迷する可能性もあり、このような日本経済の状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発競争に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予測することは困難であります。保険引受に係るこうした自然災害リスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を越える自然災害が発生する可能性もあり、自然災害が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業及び生命保険事業は、製造業等と異なり原価たる保険金が事後的に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度や死亡率の変動、巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも

取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との激しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、進出国における景気後退、監督規制の変更、投資規制、税制・税率の変更、政治・経済・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、海外の航空再保険契約で多大な損失を被り、平成14年3月期に引受を停止するとともに、支払備金を一括で計上いたしました。現在、保険金支払を進めるとともに、支払備金残高につきましては決算期ごとに外部専門機関による精査を実施し、その結果を受けて支払備金の積増しを行うなど適切な対応を行っておりますが、将来の支払保険金が現在の支払備金残高を上回る可能性もあります。

このような場合、支払備金の積増しが必要となるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業

当社グループでは、損害保険事業に次ぐ主力事業として、生命保険子会社により国内生命保険事業を行っており、平成8年の創業以来、順調に事業を拡大しております。しかしながら、国内生命保険市場は既に成熟しており、また大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化していることから、市場環境や構造変化への対応次第では、成長性や収益性に大きな変動を生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産運用

当社グループは、保険契約者から支払われる保険料を源泉として資産運用を行っております。運用手段である預金、有価証券、貸付金、不動産などは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクなどのリスクにさらされており、市況の変動など運用環境が大きく変化した場合は、多額の評価損・差損等が発生することがあります。

こうした資産運用に伴うリスクが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、情報流出、外部からの犯罪行為、災害の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) トヨタ自動車株式会社との関係

トヨタ自動車株式会社は当社株式の総議決権の34.6%（平成18年3月31日現在）を保有する大株主であります。当社グループは、国内外で、同社及び同社グループ会社との保険取引やトヨタ販売店を通じたトヨタ車ユーザーに対する保険販売を行っており、同社関連の保険料は当社全体収入保険料の20%程度を占めております。

当社グループは更なる事業拡大に向け、世界有数の自動車メーカーである同社との緊密な関係を活かし、同社及び同社グループ会社と共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組を進めております。同社とのこれらの関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

当連結会計年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、56.2%と高くなっております。

一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発競争、価格競争の激化に加え、日本の景気動向を受け、低価格車の販売が増加するとともに、自動車の買い替え期間が長期化するなど市場環境は流動的となっております。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおります

が、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっております。

今後の自動車販売動向、競争環境の変化、自動車保険に対する規制の変更や関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社グループでは、次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

① 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

② 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でない判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

④ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

⑤ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や将来の退職率等の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は1兆773億円と前連結会計年度に比べ209億円、2.0%の増加となりました。経常利益は249億円と前連結会計年度に比べ29億円の増加となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は207億91百万円と前連結会計年度に比べ10億90百万円の増加となりました。

このうち、保険引受の概況、資産運用の概況並びに営業費及び一般管理費の分析については以下のとおりであります。

① 保険引受の概況

保険引受収益

当連結会計年度における保険引受収益は、前連結会計年度に比べ2.6%増加し、1兆251億円となりました。このうち正味収入保険料は前連結会計年度に比べ1.0%増加し、8,470億円となりました。正味収入保険料の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味収入保険料)

種目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
火災	89,384	95,853	7.2
海上	5,302	5,668	6.9
傷害	49,314	49,372	0.1
自動車	470,679	476,290	1.2
自動車損害賠償責任	154,454	151,083	△2.2
その他	69,605	68,740	△1.2
計	838,740	847,008	1.0

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

長期の火災保険である新商品「マイホーム総合保険」(住居建物総合保険)の販売が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ7.2%増加し、958億円となりました。

[傷害保険]

「リブリード」(健康総合保険)を中心とした第三分野商品が増収した結果、前連結会計年度に比べ0.1%増加し、493億円となりました。

[自動車保険]

国内において新規契約台数が前連結会計年度に比べ増加したことに加え、保険料単価が下げ止まったこと及び海外子会社の業容拡大により、前連結会計年度に比べ1.2%増加し、4,762億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

平成17年4月に行われた基準料率の引下げによる影響により、前連結会計年度に比べ2.2%減少し、1,510億円となりました。

[その他]

「建設業総合保険」の販売量増加により賠償責任保険が引き続き増収した一方で、動産総合保険等が減収した結果、前連結会計年度に比べ1.2%減少し、687億円となりました。

また、収入積立保険料は前連結会計年度に比べ13.5%減少し、732億円となりましたが、生命保険料につきましては、個人保険・個人年金の新契約高が順調に増加したことにより、前連結会計年度に比べ12.6%増加し、577億円となりました。

保険引受費用

当連結会計年度における保険引受費用は、前連結会計年度に比べ1.5%増加し、8,808億円となりました。このうち正味支払保険金は前連結会計年度に比べ2.1%減少し、4,987億円となりました。正味支払保険金の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味支払保険金)

種目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
火災	57,737	42,263	△26.8
海上	2,940	3,176	8.0
傷害	16,987	17,060	0.4
自動車	270,807	272,152	0.5
自動車損害賠償責任	85,243	97,473	14.3
その他	75,678	66,616	△12.0
計	509,393	498,742	△2.1

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

国内において豪雨・台風などの自然災害の発生が前連結会計年度に比べ少なかったことにより、前連結会計年度に比べ26.8%減少し、422億円となりました。

[自動車保険]

国内における自然災害の発生が減少したものの、海外子会社の増収に伴い支払保険金が増加したことから、前連結会計年度に比べ0.5%増加し、2,721億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

政府再保険制度の廃止に伴う支払保険金の増加により、前連結会計年度に比べ14.3%増加し、974億円となりました。

[その他]

航空保険の支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ12.0%減少し、666億円となりました。

また、諸手数料及び集金費は保険料収入の増加に伴い、前連結会計年度に比べ2.1%増加し1,496億円となり、満期返戻金は前連結会計年度に比べ13.6%減少し1,334億円となりました。

② 資産運用の概況

資産運用収益

利息及び配当金収入は、投資信託からの分配金の増加などにより、前連結会計年度に比べ8.9%増加し、483億円となりました。また、有価証券売却益は、株式売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ28.3%減少し、210億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資産運用収益は、前連結会計年度に比べ6.0%減少し、514億円となりました。

資産運用費用

有価証券売却損の増加などにより、資産運用費用は、前連結会計年度に比べ35.4%増加し、166億円となりました。

③ 営業費及び一般管理費

営業費及び一般管理費は、要員削減や経費節減などの効率化努力により、ほぼ前連結会計年度並みの1,528億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産及び株主資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,109億円増加して3兆88億円となりました。

また、株主資本は、前連結会計年度末に比べ1,789億円増加して6,241億円となりました。これはその他有価証券評価差額金が2,997億円と前連結会計年度末に比べ1,643億円増加したことが主因であります。この結果、当連結会計年度末の株主資本比率は前連結会計年度に比べ4.8ポイント上昇し、20.7%となりました。

② ソルベンシー・マージン比率の状況

当連結会計年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ106.8ポイント上昇して1,058.7%と、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を大きく上回っております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性等についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険・生命保険両分野における保険料収入の増加及び自然災害による支払保険金の減少などにより前連結会計年度に比べ603億円増加し、946億円の収入（前連結会計年度は342億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入を進めた結果、2,265億円の支出（前連結会計年度は792億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、47億円の支出（前連結会計年度は59億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で1,360億円の支出（前連結会計年度は495億円の支出）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、525億円となりました。

② 資金の流動性について

資産運用にあたっては、「安全性」、「収益性」に留意するとともに、預貯金・有価証券等を中心に資金を配分することにより、保険金等の支払に備えて「流動性」も十分に確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業用設備の整備並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（30億円）、コンピュータ機器の増設（14億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は60億円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
本店 東京本部、 東京企業本部、 首都圏ディーラー本部 海外支店を含む (東京都渋谷区)	25	損害保険事業	16,930 (39,376) [－]	25,248	7,379	2,451
北海道本部 (札幌市北区)	10	同上	264 (1,048) [－]	480	166	234
東北本部 (仙台市青葉区)	44	同上	2,602 (11,612) [1,488]	2,847	411	640
北関東本部 甲信越本部を含む (東京都台東区)	46	同上	1,775 (12,581) [－]	1,866	488	838
千葉本部 (千葉市中央区)	13	同上	893 (4,959) [－]	1,544	202	441
埼玉本部 (さいたま市中央区)	19	同上	1,664 (6,564) [－]	1,798	283	467
神奈川本部 (横浜市中区)	13	同上	407 (588) [663]	390	492	397
中部本部 静岡本部、 名古屋企業本部、 トヨタ事業部を含む (名古屋市中区)	44	同上	4,170 (11,912) [1,460]	4,689	730	1,242
近畿本部 北陸本部、 大阪企業本部を含む (大阪市中区)	28	同上	5,238 (17,204) [－]	5,586	656	864
中国本部 四国本部を含む (広島市中区)	29	同上	1,647 (5,643) [27]	1,423	344	520
九州本部 (福岡市中央区)	38	同上	1,409 (4,164) [－]	1,940	356	590

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
あいおい生命保 険株式会社	本店 (東京都渋谷区)	16	生命保険事業	—	—	272	436

(3) 在外子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン)	3	損害保険事業	—	—	265	153

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited につきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,927百万円であります。土地の賃借面積については、[] で外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,474 (2,909)	4,888
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (605)	822

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研修所本校 (静岡県裾野市)	958 (8,288)	1,746
	自動車研修所埼玉センター (埼玉県さいたま市)	546 (3,215)	953
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	925
	湘南研修所 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	594
	蓼科WINGS(研修所) (長野県茅野市)	32 (7,859)	528

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 新仙台ビル	宮城県仙台市	損害保険事業	建物新築	7,200	-	自己資金	平成18年9月	平成19年11月

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月29日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部）	—
計	756,201,411	756,201,411	—	—

（注）札幌証券取引所については、上場廃止の申請を行い、平成18年3月9日に上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日現在）
新株予約権の数（個）	360（注）1.参照	310（注）1.参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	360,000（注）1.2.参照	310,000（注）1.2.参照
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき311,000（注）3.参照	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 311 資本組入額 156	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職、会社都合退職等の場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ③ 新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は1個につき1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除きます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年4月1日 (注1)	349,033	756,188	42,860	100,000	2,364	44,076
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注2)	13	756,201	5	100,005	4	44,081

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は千代田火災海上保険株式会社との合併に伴うものであります。
(合併比率 当社 1 : 千代田火災海上保険株式会社 0.9)
2. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は転換社債の転換に伴うものであります。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	104	28	459	231	4	15,316	16,142	—
所有株式数(単元)	—	156,151	4,413	296,952	185,357	10	109,131	752,014	4,187,411
所有株式数の割合(%)	—	20.76	0.59	39.49	24.65	0.00	14.51	100.00	—

- (注) 1. 自己株式21,829,604株は、「個人その他」の欄に21,829単元及び「単元未満株式の状況」の欄に604株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式21,829,604株は株主名簿記載上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実保有残高は21,827,604株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ38単元及び540株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	P. O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	41,313	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	39,992	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	35,927	4.75
ザ チェースマンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,887	1.57
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	11,277	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,810	1.30
シティバンク ニューヨーク サードアヴェニュー トラスト ザ サードアヴェニューパ リユーファンド (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ)	101 Carnegie Center, Princeton, NJ 08540, U. S. A. (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9,159	1.21
ザ バンクオブ ニューヨーク ジャスディック トリーティ ー アカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	One Wall Street, New York, NY 10286 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,067	1.07
ビービーエイチ メリルリン チ グローバル アロケーシ ョン ファンド (常任代理人 株式会社三井 住友銀行)	40 Water Street, Boston, MA 02109, U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	7,750	1.02
計	—	427,752	56.57

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が21,827千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,827,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 730,187,000	730,187	—
単元未満株式	普通株式 4,187,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	730,187	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比 寿一丁目28番1号	21,827,000	—	21,827,000	2.89
計	—	21,827,000	—	21,827,000	2.89

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は、① [発行済株式] の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、グループ業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益の向上を図ることを目的として、当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対する、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の第2回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社取締役38名、執行役員8名、従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月28日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注)「当会社は、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

上記方針を踏まえ、当期の配当金につきましては、当期の業績や今後の経営環境などを総合的に勘案した結果、前期に比べ1株につき2円増配し、1株につき10円とさせていただきます。

また、剰余金の配当等について、取締役会の決議によっても決定できるよう定款を変更いたしました。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	461	296	545	593	892
最低(円)	182	215	231	407	512

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	830	850	892	850	870	883
最低(円)	631	734	753	695	752	767

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		荒木 隆司	昭和15年1月29日生	昭和37年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役副社長退任 平成14年6月 当社監査役就任 平成17年6月 取締役会長就任 現在に至る	11
取締役会長 (代表取締役)		瀬下 明	昭和16年8月24日生	昭和42年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成5年4月 構造革新推進室長 平成6年6月 取締役就任、構造革新推進室長委嘱 平成7年6月 常務取締役就任 平成9年6月 専務取締役就任 平成10年6月 取締役社長就任 平成13年3月 取締役社長辞任 平成13年4月 当社取締役社長就任 平成16年4月 取締役会長就任 現在に至る	123
取締役社長 (代表取締役)		児玉 正之	昭和22年11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、営業推進部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任 平成13年6月 取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成15年4月 専務取締役就任、営業推進本部副本部長委嘱 平成15年5月 業務・システム本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 取締役社長就任 現在に至る	66
取締役副社長 (代表取締役)	東京本部長兼 首都圏戦略室長	窪田 泰彦	昭和22年6月8日生	昭和46年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成3年9月 営業推進部長 平成6年6月 取締役就任、営業推進部長委嘱 平成9年6月 常務取締役就任、総合企画部長委嘱 平成12年4月 専務取締役就任、営業推進本部副本部長委嘱 平成13年3月 専務取締役辞任 平成13年4月 当社取締役副社長就任、営業推進本部長委嘱 平成14年4月 取締役副社長 平成14年7月 東京営業本部長委嘱 平成14年8月 東京営業本部長兼首都圏戦略室長委嘱 平成17年4月 東京本部長兼首都圏戦略室長委嘱 現在に至る	91

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	営業推進本部長	金子 博昌	昭和19年2月12日生	昭和41年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成5年4月 営業推進部専業代理店担当部長 平成7年6月 取締役就任、営業推進部専業代理店担当部長委嘱 平成10年6月 常務取締役就任、東京営業ブロック営業本部長委嘱 平成12年6月 専務取締役就任、名古屋営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務執行役員就任、名古屋企業営業本部長委嘱 平成14年4月 執行役員副社長就任、営業推進本部長委嘱 平成14年6月 取締役副社長就任、営業推進本部長委嘱 現在に至る	71
取締役副社長 (代表取締役)	トヨタ事業本部長兼海外事業本部長	安達 正雄	昭和21年4月23日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成9年1月 トヨタ自動車株式会社国内業務部長 平成11年1月 千代田火災海上保険株式会社理事、ディーラー営業推進部部長主査 平成11年6月 常務執行役員就任 平成12年6月 専務取締役就任、本店ディーラー営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務取締役就任、トヨタ事業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 トヨタ事業本部長委嘱 平成17年4月 取締役副社長就任、トヨタ事業本部長兼海外事業本部長委嘱 現在に至る	33
専務取締役 (代表取締役)		鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、統合推進室長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任 平成14年6月 常務取締役就任 平成15年4月 常務取締役退任 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員就任 平成15年6月 同社取締役副社長就任 平成16年3月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役退任 平成16年3月 当社専務執行役員就任 平成16年6月 専務取締役就任 現在に至る	43
専務取締役		須藤 滋	昭和24年7月30日生	昭和47年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社執行役員就任、北関東営業本部長委嘱 平成15年4月 常務執行役員就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成16年4月 専務取締役就任、営業推進本部長委嘱 平成17年4月 専務取締役 現在に至る	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役	商品本部長	應地 正彦	昭和21年3月9日生	昭和48年11月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、商品開発部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、商品企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任、近畿営業本部長委嘱 平成16年4月 商品開発本部長委嘱 平成16年6月 専務取締役就任、商品開発本部長委嘱 平成17年4月 商品本部長委嘱 現在に至る	33
常務取締役		松田 馨	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任、損害サービス業務部長委嘱 平成15年5月 常務執行役員就任、損害サービス業務部長委嘱 平成15年10月 常務執行役員 平成16年6月 常務取締役就任 現在に至る	27
常務取締役	営業推進本部 副本部長兼 金融営業推進 部長	中村 仁義	昭和25年7月11日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 金融営業推進部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、金融営業推進部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、営業推進本部副本部長兼金融営業推進部長委嘱 現在に至る	22
常務取締役	財務本部長	梅村 孝義	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社経理部原価企画室長 平成13年1月 天津豊田汽車有限公司財務部部长 平成15年6月 当社執行役員就任 平成16年4月 財務本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、財務本部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、財務本部長委嘱 現在に至る	82
取締役		木下 光男	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成15年6月 同社専務取締役就任 平成17年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る 平成18年6月 当社取締役就任 現在に至る 〈他の法人等の代表状況〉 トヨタ自動車株式会社取締役副社長	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		塹江 正志	昭和18年11月2日生	昭和41年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成8年4月 総合企画部長 平成8年6月 取締役就任、総合企画部長委嘱 平成12年4月 常務取締役就任、業務改善推進室長委嘱 平成13年3月 常務取締役辞任 平成13年4月 当社専務取締役就任、コンプライアンス本部長委嘱 平成14年4月 専務取締役 平成15年4月 取締役副社長就任 平成17年4月 取締役 平成17年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	83
監査役 (常勤)		桃井 直達	昭和23年3月4日生	昭和47年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任、北海道営業本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、海外事業本部長委嘱 平成17年4月 常務役員就任、甲信越本部長委嘱 平成18年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	19
監査役		橋本 昌三	昭和15年1月18日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 同社取締役就任 昭和62年12月 同社常務取締役就任 昭和63年12月 同社専務取締役就任 平成2年6月 同社取締役副社長就任 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役社長就任 平成14年4月 同社取締役会長就任 平成17年6月 同社取締役会長退任 平成9年6月 大東京火災海上保険株式会社監査役就任 平成13年3月 監査役辞任 平成13年4月 当社監査役就任 現在に至る	22
監査役		小笠原 日出男	昭和13年7月28日生	昭和37年4月 株式会社東海銀行入行 平成2年6月 同行取締役就任 平成5年6月 同行常務取締役就任 平成7年6月 同行専務取締役就任 平成8年6月 同行取締役副頭取就任 平成10年4月 同行取締役頭取就任 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス取締役社長就任 平成14年1月 株式会社UFJ銀行取締役会長就任 平成14年6月 株式会社UFJホールディングス取締役社長退任 平成14年6月 株式会社UFJ銀行取締役会長退任 平成16年6月 当社監査役就任 現在に至る	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		石坂 芳男	昭和15年1月9日生	昭和39年3月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成8年6月 米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長就任 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役副社長退任 平成17年6月 当社監査役就任 現在に至る	2
計					774

(注) 1. 取締役 木下 光男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 橋本昌三、小笠原日出男、石坂芳男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、急激な事業環境の変化に対応する経営体制を確立するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は23名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
上席常務役員	中川 俊彦	東京企業本部長
上席常務役員	佐々木 賢美	千葉本部長
上席常務役員	近藤 善昭	東北本部長
上席常務役員	小林 修介	埼玉本部長
上席常務役員	依藤 司	営業推進本部副本部長兼営業推進部長
常務役員	相澤 洋	大阪企業本部長
常務役員	永末 裕明	近畿本部長
常務役員	志田 孝夫	担当役員補佐リスク管理部・経営企画部（IRグループ）
常務役員	長崎 保和	中部本部長
常務役員	松本 勉	九州本部長
常務役員	北爪 茂紀	中国本部長
常務役員	戸田 憲治	名古屋企業本部長
常務役員	伊藤 研一	人事企画部長
常務役員	犬田 勝美	経理部長
常務役員	溝上 裕和	トヨタ事業部長兼海外事業本部長補佐
常務役員	末永 隆	首都圏ディーラー本部長兼トヨタ事業本部副本部長
常務役員	秋久 至	北関東本部長
常務役員	長田 薫	四国本部長
常務役員	村上 秀雄	北海道本部長
常務役員	澤村 義隆	海外事業本部長補佐
常務役員	松本 隆史	出向 株式会社あいおいサポートBOX代表取締役社長
常務役員	國江 寛	業務監査部長
常務役員	木村 和彦	

なお、上記の近藤 善昭、伊藤 研一、長田 薫、澤村 義隆の4氏は6月30日付で退任し、7月1日付で、曾根 松彦、早川 佳明、中原 周司、河村 順の4氏が常務役員に就任いたします。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、内部統制システムの有効性の向上、経営資源の有効活用を通じた経営効率の向上及び適時・適切なディスクロージャーの実施による透明性の向上に取り組んでおります。

(1) 内部統制システム整備の基本方針

内部統制システムの構築をコーポレート・ガバナンスの充実に向けた重要な柱と位置付け、内部統制システムに関わる体制整備について、その基本方針を定め、各体制の整備に努めております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業理念・目指す企業像のもと行動規範を制定し、取締役をはじめ役員・従業員がこれを共有・遵守する。
- ・ 取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会・経営会議の議案及び議事録は、必要に応じ常時閲覧可能な状態で保存する。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
- ・ リスク管理方針及び毎年度のリスク管理取組方針・取組課題については、取締役会において決議する。
- ・ 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
- ・ 全社のリスク管理を統括するリスク管理部を設置するとともに、本社各部を所管する担当役員の諮問機関として所管業務に係わるリスク管理を担う委員会を設置する。
- ・ リスク情報はリスク管理部において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
- ・ 業務監査部はリスク管理部と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。
- ・ 巨大災害等の危機事象への対応態勢を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の担当職務・権限を明確に定める。
- ・ 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係わる重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
- ・ コンプライアンスに関する事項を一元管理するコンプライアンス統括部を設置し、地域にコンプライアンス・オフィサーを配置する。
- ・ 取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、各地域においてもコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進体制を構築する。
- ・ コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係わる社員教育を徹底する。
- ・ 内部通報システム（コンプラ110番）及び公益通報者保護規程を整備する。
- ・ 業務監査部は臨店を含む監査を実施、監査方針・監査項目は毎年見直しを行う。
- ・ 取締役は重大なコンプライアンス問題を発見した時は速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関連会社管理規程を策定し、経営企画部及び本社各主管部が連携のうえ関連会社の経営監視を効率的に行う。
- ・ コンプライアンス態勢・リスク管理態勢（特に危機管理態勢）の構築については、経営企画部が中心となり指導・支援する。
- ・ 当社の内部通報システム（コンプラ110番）及び公益通報者保護規程を関連会社も共有する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人（以下、監査役補助使用人と言う）を当社の使用人から任命する。

⑧監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役補助使用人は当社の業務執行に関与せず、取締役の指揮命令を受けない。
- ・ 監査役補助使用人の評価は監査役が行い、任命・解任・人事上の処遇等については監査役の同意を得る。
- ・ 監査役補助使用人に係る規程を定める。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、定期または不定期に業務に係わる報告を行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす事項については遅滞なく報告する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と業務監査部及び経営企画部を中心とした業務執行部門の連携を強化し、実効性ある監査態勢の構築を行う。

(2) 整備状況

①取締役の職務の執行体制

当社は監査役制度採用会社であり、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員23名で構成されております。なお、事業年度毎の業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期を1年としております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役13名で構成され、当社及びグループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会、人事委員会、新たにCSR委員会、情報開示委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策の審議等を行い、取締役会への助言を行っております。人事委員会は、取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任や、役員の解任・昇降格、処遇等の審議を行い、取締役会への助言を行っております。CSR委員会では、全社的なCSR経営の推進を目的として、方針・課題の審議、各部門の取組の推進・統括を行うとともに、小委員会として業務改善委員会を設置し、品質最優の企業基盤の構築に向け、保険金支払態勢の強化、お客さま等からの苦情処理態勢の整備を中心に取り組んでおります。情報開示委員会では、取締役会で定めた情報開示方針に基づき会社情報等の適時、適切かつ公平な情報開示の推進を図っております。

さらに取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門の執行役員で構成され、業務執行に係る重要事項についての審議・報告を行っております。また、重要な政策課題別に、本社担当役員が諮問機関として、営業政策委員会、商品政策委員会、事務・システム委員会、資産運用委員会、海外戦略委員会、損害サービス委員会、トヨタ戦略委員会、危機管理委員会、人事政策委員会、人事特別委員会の10委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について、その期待効果、リスク管理、コンプライアンス、収益管理等の観点から協議を行い、経営会議へ付議・報告を行っております。

②監査役による監査体制

監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

③監査体制

当社は、業務執行に対する牽制機能の確保及び内部統制システムの適切性・有効性の検証のために、適時・適切な内部監査を実施するとともに、監査法人による外部監査を受けております。

社内の監査として、法令に定められた監査役による監査に加え、業務監査部による内部監査を実施しております。業務監査部は、各部門の内部統制・管理態勢及び業務遂行・事務運営の適正・適切・有効性について、顧客管理・コンプライアンス・リスク管理の視点から、各々の業務プロセスをチェックし、不備指摘に止まらず、改善提言を行う等、監査の有効性の発揮と実効性を確保する監査を行っております。また、保有資産の健全性を確保するために資産の自己査定に対する監査を実施しております。なお、監査結果につきましては、定期的に経営陣に報告するとともに、関連各部に対して改善に向けた提言を実施しております。

外部の監査として、法令に基づく監査法人による外部監査を受けております。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。なお、監査法人、監査役、業務監査部は連携して監査・検査内容の向上に努めております。

④コンプライアンス

当社は、コンプライアンスが社会的責任の根底をなすものと考え、業務運営の基本に位置付けて、行動規範に沿った事業活動を行うことを内外に宣言し、その実践に努めております。

コンプライアンスの推進を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針・重要事項の審議や監督を行うとともに、法令等の遵守に関する企画、具体実行及び管理を行う本社コンプライアンス小委員会を設置し、定期的に取り締役会、コンプライアンス委員会等への報告を行っております。また、コンプライアンス主管部門として、コンプライアンス統括部を設置し、関連部とともにコンプライアンスの推進活動やお客さまからのご意見・ご提言への対応や代理店の募集に関する事項まで含めたコンプライアンス全般の推進を行っております。

さらに、地域本部・部支店毎にコンプライアンス委員会及び各地域本部にコンプライアンス・オフィサーを配置する等コンプライアンスの徹底と推進を図るための体制を構築しております。

具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・策定し、この計画に沿ってグループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組んでおります。役職員に対しては「あいおい損保行動規範」を定め、活動の基本指針を明確化するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定・配布し、その徹底を図っております。

なお、個人情報保護への対応として、取締役の中から個人情報管理責任者を設け、社内の各部門を個人情報リスク管理部門と個人情報取扱部門とに区分し、必要な対応を行う態勢を強化するとともに、「お客さまの情報の取扱いに係わる当社方針（プライバシーポリシー）」の策定や各種規定・ルールの策定、取扱マニュアルの作成や安全管理に関するシステム整備を進める等態勢整備を図っております。また、業務監査部による監査を実施し、お客さまの個人情報取扱いルール等についての見直し、改善も行っております。

⑤リスク管理

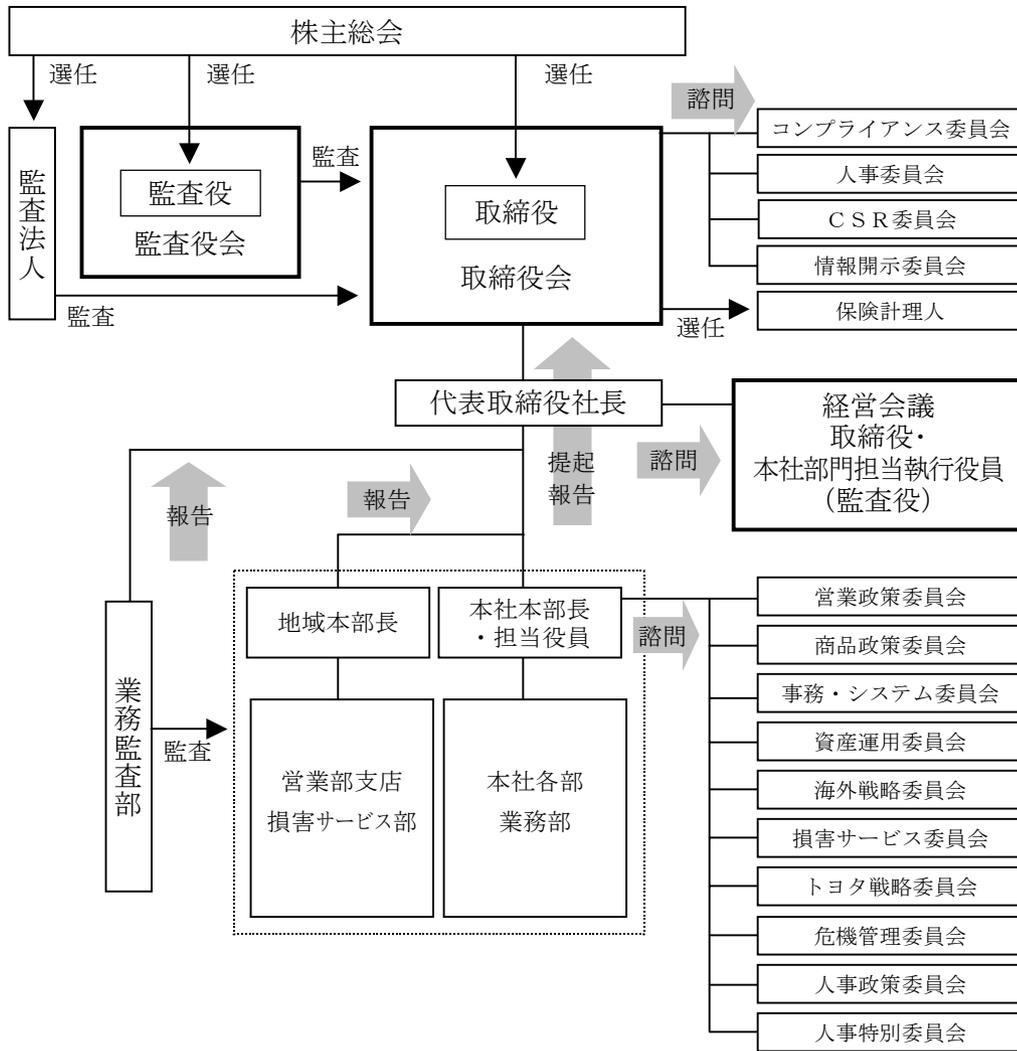
当社は、取締役会で策定した「リスク管理方針」に基づき、企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスク及び業務品質の低下を招くリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制等によるリスク管理を行い、経営の安全性確保及び業務品質・収益性向上を図ることとしております。具体的には管理すべきリスクを明確にした上で各リスク毎にリスク管理部門を定め、リスク管理部門は所管するリスクの管理プロセスの開発・維持・改善を行うとともに、各業務運営部門に対して、リスクの評価・管理・改善を指示し、その状況を把握、必要な対策と併せて各委員会・経営会議へ報告することとしています。また、リスク統括部門としてリスク管理部を設置しておりますが、リスク管理部は、各リスク管理部門・業務運営部門からリスクに関する状況につき定期的または適宜報告を受けるとともに、各委員会への出席を通じてリスク管理に関する状況を確認、それらを一元的に把握し、優先的に対応すべきリスク管理上の課題を明確にした統合リスク管理の運営に努めております。さらに、さまざまなリスクを統一的な尺度で計量化し、そのリスク量に対応する資本を事業・部門別に割り当てることにより、リスク量を適正な水準に制御するリスク資本割当の手法を導入しております。このリスク資本割当の運営により、経営の安定性の確保とともに、リスクと対比した収益性・効率性の向上に努め、資本の有効活用を図っております。

なお、組織横断的な対応を要する巨大災害・風評リスク等の危機事象が具体的に発生した際には、危機管理委員会傘下に緊急対策本部を設置し、迅速かつ実効性を確保する体制を構築しております。

⑥情報開示

当社は、経営の透明性向上のため、適時・適切なディスクロージャーを重要な責務と考えております。取締役会において「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」を策定するとともに、役職員が遵守すべき行動規範の中にも、企業情報の開示に関する規範を定めております。また、証券取引法等法令及び各証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づく会社情報等の適時・適切かつ公平な開示を推進するため、情報取扱関連部の担当役員及び部長を構成メンバーとした情報開示委員会を設置し、会社情報の開示に関する社内体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンスの体制図>



(3) 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

- ・取締役 675百万円（うち報酬以外262百万円）
- ・監査役 82百万円（うち報酬以外16百万円）

上記には次のものを含んでおります。

- 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価
11百万円（うち使用人としての報酬以外 一百万円）
- 退職慰労金 267百万円（取締役 251百万円、監査役 16百万円）

(4) 会計監査の状況及び監査報酬等の内容

当連結会計年度における当社の会計監査の状況及び監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

① 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 福田眞也（監査法人トーマツ所属、継続監査年数4年）
 - 北村嘉章（監査法人トーマツ所属、継続監査年数5年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士6名、 会計士補3名、 その他6名

② 監査報酬等の内容

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 44百万円
- ・上記以外の報酬 0百万円

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は、トヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。

社外監査役3名のうち、1名はトヨタ自動車株式会社の相談役を兼務し、1名は株式会社野村総合研究所の相談役を兼務し、1名は株式会社三菱東京UFJ銀行の名誉顧問を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の総議決権の34.6%（平成18年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。株式会社野村総合研究所は当社のシステム保守・運用等の委託先であり、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		191,092	6.83	54,713	1.82
コールローン		1,000	0.04	1,000	0.03
買入金銭債権		16,598	0.59	20,198	0.67
金銭の信託		7,124	0.25	6,716	0.22
有価証券	※2 ※4	1,757,159	62.80	2,204,110	73.25
貸付金	※3 ※5	348,869	12.47	354,657	11.79
不動産及び動産	※1	157,510	5.63	153,092	5.09
その他資産		226,799	8.11	215,001	7.15
繰延税金資産		95,543	3.41	478	0.02
支払承諾見返		2,500	0.09	3,000	0.10
貸倒引当金		△6,277	△0.22	△4,130	△0.14
資産の部合計		2,797,920	100.00	3,008,838	100.00
(負債の部)					
保険契約準備金		2,213,622	79.12	2,235,898	74.31
支払備金		(376,719)		(345,716)	
責任準備金等		(1,836,903)		(1,890,182)	
その他負債	※4	109,314	3.91	113,229	3.76
退職給付引当金		19,163	0.68	19,779	0.66
賞与引当金		4,413	0.16	4,516	0.15
特別法上の準備金		3,704	0.13	4,961	0.17
価格変動準備金		(3,704)		(4,961)	
繰延税金負債		—	—	3,297	0.11
支払承諾		2,500	0.09	3,000	0.10
負債の部合計		2,352,718	84.09	2,384,683	79.26
(少数株主持分)					
少数株主持分		54	0.00	51	0.00
(資本の部)					
資本金	※6	100,005	3.57	100,005	3.32
資本剰余金		44,084	1.58	44,081	1.47
利益剰余金		172,874	6.18	187,665	6.24
その他有価証券評価差額金		135,420	4.84	299,728	9.96
為替換算調整勘定		1,746	0.06	330	0.01
自己株式	※7	△8,982	△0.32	△7,709	△0.26
資本の部合計		445,147	15.91	624,103	20.74
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,797,920	100.00	3,008,838	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部					
経常収益		1,056,406	100.00	1,077,374	100.00
保険引受収益		999,597	94.62	1,025,113	95.15
正味収入保険料		(838,740)		(847,008)	
収入積立保険料		(84,710)		(73,237)	
積立保険料等運用益		(20,794)		(20,719)	
生命保険料		(51,262)		(57,700)	
支払備金戻入額		(1,341)		(17,025)	
その他保険引受収益		(2,747)		(9,422)	
資産運用収益		54,735	5.18	51,458	4.78
利息及び配当金収入		(44,427)		(48,372)	
金銭の信託運用益		(235)		(59)	
売買目的有価証券運用益		(1,180)		(1,937)	
有価証券売却益		(29,417)		(21,082)	
有価証券償還益		(11)		(21)	
その他運用収益		(258)		(704)	
積立保険料等運用益振替		(△20,794)		(△20,719)	
その他経常収益		2,073	0.20	802	0.07
持分法による投資利益		(-)		(0)	
その他の経常収益		(2,073)		(801)	
経常費用		1,034,325	97.91	1,052,378	97.68
保険引受費用		867,550	82.12	880,877	81.76
正味支払保険金		(509,393)		(498,742)	
損害調査費	※1	(36,278)		(35,834)	
諸手数料及び集金費	※1	(146,567)		(149,685)	
満期返戻金		(154,385)		(133,444)	
契約者配当金		(55)		(36)	
生命保険金等		(8,901)		(9,263)	
責任準備金等繰入額		(11,357)		(53,257)	
その他保険引受費用		(610)		(614)	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		12,285	1.16	16,631	1.54
金銭の信託運用損		(145)		(430)	
有価証券売却損		(9,399)		(14,292)	
有価証券評価損		(1,381)		(998)	
有価証券償還損		(1)		(—)	
金融派生商品費用		(989)		(795)	
その他運用費用		(368)		(114)	
営業費及び一般管理費	※1	152,695	14.46	152,836	14.19
その他経常費用		1,792	0.17	2,032	0.19
支払利息		(27)		(4)	
貸倒損失		(37)		(23)	
持分法による投資損失		(7)		(—)	
その他の経常費用		(1,721)		(2,004)	
経常利益		22,081	2.09	24,995	2.32
特別損益の部					
特別利益		17,497	1.66	11,898	1.11
不動産動産処分益		(2,062)		(193)	
その他特別利益	※2	(15,434)		(11,705)	
特別損失		12,347	1.17	6,638	0.62
不動産動産処分損		(2,612)		(1,796)	
減損損失	※4	(8,531)		(1,619)	
特別法上の準備金繰入額		(1,203)		(1,257)	
価格変動準備金		((1,203))		((1,257))	
その他特別損失	※3	(—)		(1,964)	
税金等調整前当期純利益		27,230	2.58	30,255	2.81
法人税及び住民税等		513	0.05	3,891	0.36
法人税等調整額		7,009	0.67	5,576	0.52
少数株主利益(△少数株主損失)		5	0.00	△3	△0.00
当期純利益		19,701	1.86	20,791	1.93

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		44,082	44,084
資本剰余金増加高		1	—
自己株式処分差益		(1)	(—)
資本剰余金減少高		—	2
自己株式処分差損		(—)	(2)
資本剰余金期末残高		44,084	44,081
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		159,067	172,874
利益剰余金増加高		19,701	20,791
当期純利益		(19,701)	(20,791)
利益剰余金減少高		5,894	6,000
配当金		(5,846)	(5,844)
役員賞与		(48)	(—)
自己株式処分差損		(—)	(155)
利益剰余金期末残高		172,874	187,665

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		27,230	30,255
減価償却費		11,863	11,463
減損損失		8,531	1,619
支払備金の増加額		△1,341	△17,025
責任準備金等の増加額		11,357	53,257
貸倒引当金の増加額		△7,269	△1,257
退職給付引当金の増加額		590	615
賞与引当金の増加額		△7	102
価格変動準備金の増加額		1,203	1,257
利息及び配当金収入		△44,427	△48,372
有価証券関係損益(△)		△19,826	△8,364
支払利息		27	4
為替差損益(△)		124	△105
不動産動産関係損益(△)		549	1,606
持分法による投資損益(△)		7	△0
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		9,750	8,228
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		△15,403	6,908
その他		3,136	1,235
小 計		△13,902	41,429
利息及び配当金の受取額		50,417	53,739
利息の支払額		△27	△4
法人税等の支払額		△2,194	△541
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,292	94,623

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		625	341
買入金銭債権の取得による支出		△10,711	△8,003
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,188	4,481
金銭の信託の増加による支出		△6,995	△2,045
金銭の信託の減少による収入		6,866	2,005
有価証券の取得による支出		△732,031	△1,223,255
有価証券の売却・償還による収入		661,596	1,010,501
貸付けによる支出		△84,943	△95,773
貸付金の回収による収入		92,479	89,589
その他		△3,569	102
Ⅱ①小計		△72,497	△222,055
(Ⅰ+Ⅱ①)		(△38,204)	(△127,432)
不動産及び動産の取得による支出		△10,683	△8,382
不動産及び動産の売却による収入		5,518	394
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		—	4,925
その他		△1,613	△1,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		△79,275	△226,552
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入		—	1,246
自己株式の取得による支出		△97	△131
配当金の支払額		△5,846	△5,844
その他		△37	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,981	△4,737
Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,422	635
Ⅴ. 現金及び現金同等物の増加額		△49,541	△136,031
Ⅵ. 現金及び現金同等物期首残高		238,094	188,553
Ⅶ. 現金及び現金同等物期末残高	※1	188,553	52,521

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険株式会社 Aioi Insurance Company of Europe Limited Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited なお、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedの設立に伴い、当連結会計年度より同社を連結子会社を含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG なお、Aioi Life Insurance of Europe AGの設立に伴い、当連結会計年度より同社を連結子会社を含めております。 また、前連結会計年度末に連結子会社であったAioi Insurance Company of Europe Limitedは、当連結会計年度に全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 Watershed Claims Services Limited</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (Bangkok Chayorathn Company, Limited 他) については、それぞれ当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>—————</p> <p>非連結子会社及び関連会社 (トヨタアセットマネジメント株式会社 他) については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。 なお、前連結会計年度末に持分法適用の関連会社であったWatershed Claims Services Limitedは、当連結会計年度に全株式を売却したため、持分法の適用から除いております。</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社5社のうちあいおい生命保険株式会社の決算日は3月31日、その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>⑥ あいおい生命保険株式会社は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.8年となっております。</p> <p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>⑥ あいおい生命保険株式会社は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.4年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.1年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.6年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>親会社において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を15年から12年に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は364百万円減少しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認可を受けております。これによる当連結会計年度における損益に与える影響はありません。</p> <p>③ 賞与引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>④ 価格変動準備金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生しておりません。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純利益は6,235百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は169,204百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(株式・外国証券) 4,897百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は167百万円、延滞債権額は11,551百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は404百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は331百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,455百万円あります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は163,737百万円、圧縮記帳額は7,632百万円あります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(株式・外国証券) 5,575百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は10,494百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は170百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は265百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,962百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>※4. 担保に供している資産は有価証券48,239百万円です。これはその他負債に計上した借入金79百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,656百万円です。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 親会社の発行済株式総数は、普通株式756,201,411株です。</p> <p>※7. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式25,631,664株です。</p>	<p>※4. 担保に供している資産は、有価証券67,713百万円です。これは、その他負債に計上した借入金71百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は9,663百万円です。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 同 左</p> <p>※7. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式21,827,604株です。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																															
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">133,489百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">74,577百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の和解金10,366百万円及び貸倒引当金戻入額5,068百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>新潟市等全25箇所</td> <td>4,799</td> <td>3,265</td> <td>8,065</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>九十九里町等全17箇所</td> <td>286</td> <td>180</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,085</td> <td>3,445</td> <td>8,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>賃貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%～15.0%を使用しております。</p>	代理店手数料等	133,489百万円	給与	74,577百万円	用途	場所	減損損失			土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065	遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466	計		5,085	3,445	8,531	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">137,995百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">73,840百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の受領金11,022百万円及び貸倒引当金戻入額682百万円であります。</p> <p>※3. その他特別損失は、子会社関連損失1,961百万円及び不動産評価損2百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	代理店手数料等	137,995百万円	給与	73,840百万円
代理店手数料等	133,489百万円																															
給与	74,577百万円																															
用途	場所	減損損失																														
		土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)																												
賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065																												
遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466																												
計		5,085	3,445	8,531																												
代理店手数料等	137,995百万円																															
給与	73,840百万円																															

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">191,092百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,526百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,553百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	191,092百万円	コールローン	1,000百万円	当座借越	△12百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,526百万円	現金及び現金同等物	188,553百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">54,713百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△7百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,521百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">株式の売却により、Aioi Insurance Company of Europe Limitedは連結子会社でなくなっております。同社の株式売却時の連結上の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産</td> <td style="text-align: right;">34,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">23,829百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">20,492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち保険契約準備金)</td> <td style="text-align: right;">14,900百万円)</td> </tr> </table> <p>3. 同 左</p>	現金及び預貯金	54,713百万円	コールローン	1,000百万円	当座借越	△7百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,184百万円	現金及び現金同等物	52,521百万円	資産	34,235百万円	(うち有価証券)	23,829百万円)	負債	20,492百万円	(うち保険契約準備金)	14,900百万円)
現金及び預貯金	191,092百万円																												
コールローン	1,000百万円																												
当座借越	△12百万円																												
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,526百万円																												
現金及び現金同等物	188,553百万円																												
現金及び預貯金	54,713百万円																												
コールローン	1,000百万円																												
当座借越	△7百万円																												
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,184百万円																												
現金及び現金同等物	52,521百万円																												
資産	34,235百万円																												
(うち有価証券)	23,829百万円)																												
負債	20,492百万円																												
(うち保険契約準備金)	14,900百万円)																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																												
動産	231	144	—	87	動産	365	104	—	261																												
その他	18	7	—	10	その他	18	10	—	7																												
合計	249	151	—	98	合計	384	115	—	268																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	57百万円	1年超	41百万円	合計	98百万円	支払リース料	95百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	95百万円	減損損失	ー百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1年内	77百万円	1年超	190百万円	合計	268百万円	支払リース料	84百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	84百万円	減損損失	ー百万円
1年内	57百万円																																				
1年超	41百万円																																				
合計	98百万円																																				
支払リース料	95百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	95百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
1年内	77百万円																																				
1年超	190百万円																																				
合計	268百万円																																				
支払リース料	84百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	84百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料					未経過リース料																																
1年内				152百万円	1年内				124百万円																												
1年超				288百万円	1年超				164百万円																												
合計				441百万円	合計				288百万円																												

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度(平成17年3月31日現在)		当連結会計年度(平成18年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	66,322	825	49,907	2,152

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度(平成17年3月31日現在)			当連結会計年度(平成18年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	147,570	156,077	8,506	133,235	137,519	4,283
	外国証券	799	857	57	799	822	23
	小計	148,369	156,934	8,564	134,035	138,342	4,306
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	36,486	34,494	△1,991	86,774	82,931	△3,843
	外国証券	—	—	—	839	815	△24
	小計	36,486	34,494	△1,991	87,614	83,746	△3,868
合計		184,856	191,428	6,572	221,649	222,088	438

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度(平成17年3月31日現在)			当連結会計年度(平成18年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	540,064	552,317	12,253	309,198	321,944	12,745
	株式	249,007	456,607	207,599	246,359	655,573	409,214
	外国証券	122,469	132,078	9,609	266,048	298,283	32,235
	その他	61,922	66,386	4,463	50,890	72,267	21,376
	小計	973,464	1,207,390	233,926	872,497	1,348,069	475,571
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	78,128	74,077	△4,050	450,934	446,352	△4,582
	株式	8,150	7,441	△708	1,559	1,299	△260
	外国証券	207,455	190,406	△17,049	94,277	92,910	△1,366
	その他	7,983	7,759	△224	27,735	27,362	△372
	小計	301,717	279,685	△22,032	574,506	567,925	△6,581
合計		1,275,182	1,487,076	211,894	1,447,004	1,915,994	468,989

(注)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	417,960	29,417	9,399	669,235	21,082	14,292

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
公社債	2,228百万円	公社債	1,342百万円
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券	
公社債	200百万円	株式	18,577百万円
株式	15,633百万円	外国証券	5,000百万円
外国証券	7,000百万円	その他	6,262百万円
その他	5,544百万円	合計	29,839百万円
合計	28,377百万円		
(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。		(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。	

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	12,735	137,832	101,644	218,176	78,893	163,669	143,950	272,467
地方債	698	5,987	124	—	1,269	3,757	70	—
社債	49,613	162,623	71,132	52,311	29,104	177,180	65,054	54,231
外国証券	33,260	78,479	101,116	15,673	17,131	72,983	104,326	38,290
その他	176	10,343	10,665	8,069	69	10,497	13,947	12,078
合計	96,484	395,267	284,683	294,230	126,467	428,088	327,348	377,067

(注)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左

9. その他有価証券の減損

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
親会社において、その他有価証券について1,381百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券について998百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度(平成17年3月31日現在)		当連結会計年度(平成18年3月31日現在)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	7,124	113	6,716	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>親会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>親会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスク及び取引対象物の信用度の変動に伴う信用リスクのコントロールを目的として、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>親会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。ただし、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ効果の著しい取引）は利用しておりません。</p> <p>また、親会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>親会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。</p> <p>あいおい生命保険株式会社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>親会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスク及び取引対象物の信用度の変動に伴う信用リスクのコントロールを目的として、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は為替の変動に伴う市場リスクのコントロールを目的として、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。ただし、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ効果の著しい取引）は利用しておりません。</p> <p>また、親会社及びあいおい生命保険株式会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎月開催される投資方針会議において、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎月開催される投資方針会議において、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する職務権限規程及び資産運用リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実行し、現物資産と合わせて一元的にリスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に経営会議等に報告されております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日現在)				当連結会計年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	14,562	—	15,008	△445	10,486	—	10,445	41
	ユーロ	3,727	—	3,743	△16	—	—	—	—
	買建								
	米ドル	62,856	—	65,275	2,418	66,571	—	67,408	837
	ユーロ	1,379	—	1,386	7	998	—	998	△0
	合計	—	—	—	1,964	—	—	—	879

(注)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)
為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。	同 左

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日現在)				当連結会計年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	9,500	4,500	268	268	4,500	4,500	14	14
	合計	—	—	—	268	—	—	—	14

(注)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。	同 左

(3) その他

区分	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日現在)				当連結会計年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	44,000	44,000	△26	△26	156,006	156,006	249	249
	合計	—	—	—	△26	—	—	—	249

(注)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>親会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、親会社では、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認可を受けました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△137,839</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">115,341</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△22,497</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,617</td> </tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△13,880</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,283</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホーヘ)</td> <td style="text-align: right;">△19,163</td> </tr> </table> <p>(注) 親会社の退職一時金制度の一部及びあいおい生命保険株式会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△137,839	ロ. 年金資産	115,341	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△22,497	ニ. 未認識数理計算上の差異	8,617	ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△13,880	ヘ. 前払年金費用	5,283	ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,163	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>親会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△141,865</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">166,683</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">24,818</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△38,914</td> </tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△14,096</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,682</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホーヘ)</td> <td style="text-align: right;">△19,779</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	イ. 退職給付債務	△141,865	ロ. 年金資産	166,683	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	24,818	ニ. 未認識数理計算上の差異	△38,914	ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△14,096	ヘ. 前払年金費用	5,682	ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,779
イ. 退職給付債務	△137,839																												
ロ. 年金資産	115,341																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△22,497																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	8,617																												
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△13,880																												
ヘ. 前払年金費用	5,283																												
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,163																												
イ. 退職給付債務	△141,865																												
ロ. 年金資産	166,683																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	24,818																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	△38,914																												
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△14,096																												
ヘ. 前払年金費用	5,682																												
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,779																												

前連結会計年度	当連結会計年度																																																			
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">4,676</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,627</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,177</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,428</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">7,554</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。</p>	イ. 勤務費用(注)	4,676	ロ. 利息費用	2,627	ハ. 期待運用収益	△1,177	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,428	ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,554	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">4,704</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,671</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,258</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,271</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">7,388</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	イ. 勤務費用(注)	4,704	ロ. 利息費用	2,671	ハ. 期待運用収益	△1,258	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,271	ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,388																															
イ. 勤務費用(注)	4,676																																																			
ロ. 利息費用	2,627																																																			
ハ. 期待運用収益	△1,177																																																			
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,428																																																			
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,554																																																			
イ. 勤務費用(注)	4,704																																																			
ロ. 利息費用	2,671																																																			
ハ. 期待運用収益	△1,258																																																			
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,271																																																			
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,388																																																			
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>企業年金基金及び 適格退職年金</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(発生した年度に全額費用処理)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(注)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(注) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より12年に変更しております。</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率		2.0%	期待運用収益率	企業年金基金及び 適格退職年金	2.0%		退職給付信託	0.0%	過去勤務債務の額の処理年数		1年		(発生した年度に全額費用処理)		数理計算上の差異の処理年数(注)		12年		(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)			(注) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より12年に変更しております。		<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>企業年金基金及び 適格退職年金</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(発生した年度に全額費用処理)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率		2.0%	期待運用収益率	企業年金基金及び 適格退職年金	2.0%		退職給付信託	0.0%	過去勤務債務の額の処理年数		1年		(発生した年度に全額費用処理)		数理計算上の差異の処理年数		12年		(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																			
割引率		2.0%																																																		
期待運用収益率	企業年金基金及び 適格退職年金	2.0%																																																		
	退職給付信託	0.0%																																																		
過去勤務債務の額の処理年数		1年																																																		
	(発生した年度に全額費用処理)																																																			
数理計算上の差異の処理年数(注)		12年																																																		
	(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																			
	(注) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より12年に変更しております。																																																			
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																			
割引率		2.0%																																																		
期待運用収益率	企業年金基金及び 適格退職年金	2.0%																																																		
	退職給付信託	0.0%																																																		
過去勤務債務の額の処理年数		1年																																																		
	(発生した年度に全額費用処理)																																																			
数理計算上の差異の処理年数		12年																																																		
	(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																			

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金等	責任準備金等
93,247	100,296
支払備金	支払備金
24,702	20,431
有価証券	有価証券
12,993	13,002
減価償却費	減価償却費
10,117	10,025
退職給付信託設定財産	退職給付信託設定財産
9,466	9,702
土地・建物	退職給付引当金
7,091	7,138
その他	その他
22,875	14,430
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
180,495	175,028
評価性引当額	評価性引当額
△6,811	△6,938
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
173,684	168,089
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
△76,474	△169,261
その他	その他
△1,666	△1,647
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△78,141	△170,909
繰延税金資産の純額	繰延税金負債の純額
95,543	△2,819
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
法定実効税率	法定実効税率
36.09	36.09
(調整)	(調整)
交際費等の損金不算入額	受取配当等の益金不算入額
3.28	△5.00
受取配当等の益金不算入額	交際費等の損金不算入額
△5.54	2.86
住民税均等割額	I T投資促進税制に係る控除税額
1.39	△2.79
子会社株式評価損	住民税均等割額
△22.36	1.25
評価性引当額の増加	その他
15.63	△1.12
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
△0.86	31.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
27.63	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	609.31円	1株当たり純資産額	849.84円
1株当たり当期純利益	26.96円	1株当たり当期純利益	28.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.90円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.33円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	19,701	20,791
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	19,701	20,791
普通株式の期中平均株式数 (株)	730,688,185	732,697,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,515,341	1,022,737
(うち新株予約権) (株)	(1,515,341)	(1,022,737)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12	7	5.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5	5	4.07	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	74	66	3.63	平成21年3月20日～ 平成44年3月20日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	92	78	—	—

(注) 1. 本表記載の借入金等は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4	4	4	4

3. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

(2)【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成17年3月31日現在)		第5期 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		152,139	5.92	46,568	1.69
現金		(210)		(210)	
預貯金		(151,929)		(46,357)	
コールローン		1,000	0.04	1,000	0.04
買入金銭債権		16,598	0.65	20,198	0.73
金銭の信託		7,124	0.28	6,716	0.24
有価証券	※3 ※5	1,585,414	61.71	1,984,055	71.86
国債		(347,868)		(505,895)	
地方債		(6,811)		(5,098)	
社債		(255,448)		(239,547)	
株式		(512,254)		(707,270)	
外国証券		(376,032)		(418,123)	
その他の証券		(86,999)		(108,119)	
貸付金	※8 ※9	343,015	13.35	347,965	12.60
保険約款貸付		(6,703)		(6,417)	
一般貸付		(336,311)		(341,547)	
不動産及び動産	※1	157,050	6.11	152,495	5.52
土地		(61,326)		(61,085)	
建物		(82,448)		(79,330)	
動産		(13,172)		(12,063)	
建設仮勘定		(102)		(16)	
その他資産		214,736	8.36	203,246	7.36
未収保険料		(10,098)		(10,570)	
代理店貸		(27,073)		(25,865)	
外国代理店貸		(818)		(615)	
共同保険貸		(3,341)		(3,499)	
再保険貸		(47,812)		(46,805)	
外国再保険貸		(20,078)		(17,475)	
未収金		(23,941)		(15,628)	
未収収益		(3,938)		(3,405)	
預託金		(11,760)		(10,577)	
地震保険預託金		(30,008)		(31,957)	
仮払金		(21,584)		(22,218)	
先物取引差入証拠金		(882)		(1,120)	
金融派生商品		(2,716)		(1,356)	
その他の資産		(10,681)		(12,149)	
繰延税金資産		94,849	3.69	—	—
支払承諾見返		2,500	0.10	3,000	0.11
貸倒引当金		△5,316	△0.21	△4,129	△0.15
資産の部合計		2,569,113	100.00	2,761,116	100.00

区分	注記 番号	第4期 (平成17年3月31日現在)		第5期 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		1,986,305	77.31	1,986,754	71.95
支払備金	※11	(351,497)		(336,030)	
責任準備金	※12	(1,634,807)		(1,650,724)	
その他負債		101,496	3.95	108,719	3.94
共同保険借		(1,375)		(1,213)	
再保険借		(42,980)		(41,675)	
外国再保険借		(10,555)		(13,233)	
借入金	※5	(79)		(71)	
未払法人税等	※7	(1,910)		(4,380)	
預り金		(3,202)		(3,463)	
前受収益		(1,207)		(1,850)	
未払金		(15,652)		(14,886)	
仮受金		(24,022)		(27,731)	
金融派生商品		(510)		(213)	
退職給付引当金		19,058	0.74	19,649	0.71
賞与引当金		4,210	0.16	4,309	0.16
特別法上の準備金		3,503	0.14	4,708	0.17
価格変動準備金		(3,503)		(4,708)	
繰延税金負債		—	—	3,310	0.12
支払承諾		2,500	0.10	3,000	0.11
負債の部合計		2,117,073	82.40	2,130,452	77.16
(資本の部)					
資本金	※6	100,005	3.89	100,005	3.62
資本剰余金		44,084	1.72	44,081	1.60
資本準備金		(44,081)		(44,081)	
その他資本剰余金		(2)		(—)	
(自己株式処分差益)		((2))		((—))	
利益剰余金		182,292	7.10	196,042	7.10
利益準備金		(28,358)		(29,558)	
任意積立金		(126,045)		(134,647)	
(配当引当積立金)		((38,640))		((38,640))	
(保険契約特別積立金)		((25,070))		((25,070))	
(圧縮記帳積立金)		((2,177))		((2,834))	
(特別償却準備金)		((172))		((117))	
(特別積立金)		((59,985))		((67,985))	
当期未処分利益		(27,889)		(31,837)	
その他有価証券評価差額金		134,641	5.24	298,243	10.80
自己株式	※4	△8,982	△0.35	△7,709	△0.28
資本の部合計		452,040	17.60	630,663	22.84
負債及び資本の部合計		2,569,113	100.00	2,761,116	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部					
経常収益		1,008,362	100.00	999,452	100.00
保険引受収益		957,085	94.92	952,711	95.32
正味収入保険料	※2	(827,807)		(834,284)	
収入積立保険料		(84,710)		(73,237)	
積立保険料等運用益		(20,794)		(20,719)	
支払備金戻入額	※5	(—)		(15,466)	
責任準備金戻入額		(21,334)		(—)	
為替差益		(2,433)		(8,988)	
その他保険引受収益		(5)		(15)	
資産運用収益		49,225	4.88	44,893	4.49
利息及び配当金収入	※7	(38,742)		(42,167)	
金銭の信託運用益	※9	(235)		(59)	
売買目的有価証券運用益	※8	(1,180)		(1,916)	
有価証券売却益		(29,401)		(21,064)	
有価証券償還益		(—)		(14)	
為替差益		(168)		(72)	
その他運用収益		(291)		(317)	
積立保険料等運用益振替		(△20,794)		(△20,719)	
その他経常収益		2,050	0.20	1,847	0.19
経常費用		985,967	97.78	974,548	97.51
保険引受費用		829,634	82.28	813,750	81.42
正味支払保険金	※3	(498,969)		(488,046)	
損害調査費		(35,601)		(35,140)	
諸手数料及び集金費	※4	(138,783)		(140,788)	
満期返戻金		(154,385)		(133,444)	
契約者配当金		(55)		(36)	
支払備金繰入額		(1,448)		(—)	
責任準備金繰入額	※6	(—)		(15,916)	
その他保険引受費用		(390)		(377)	
資産運用費用		11,182	1.11	16,425	1.65
金銭の信託運用損	※9	(145)		(430)	
有価証券売却損		(8,540)		(14,087)	
有価証券評価損		(1,381)		(998)	
金融派生商品費用	※9	(988)		(795)	
その他運用費用		(126)		(113)	
営業費及び一般管理費		143,423	14.22	142,741	14.28
その他経常費用		1,726	0.17	1,630	0.16
支払利息		(3)		(2)	
貸倒損失		(3)		(0)	
その他の経常費用		(1,719)		(1,626)	
経常利益		22,394	2.22	24,904	2.49

区分	注記 番号	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損益の部					
特別利益		17,330	1.72	11,935	1.20
不動産動産処分益		(2,062)		(192)	
その他特別利益	※10	(15,267)		(11,742)	
特別損失		16,076	1.59	7,667	0.77
不動産動産処分損		(2,610)		(1,795)	
減損損失	※12	(8,531)		(1,619)	
特別法上の準備金繰入額		(1,159)		(1,204)	
価格変動準備金		((1,159))		((1,204))	
その他特別損失	※11	(3,774)		(3,047)	
税引前当期純利益		23,649	2.35	29,172	2.92
法人税及び住民税		322	0.03	3,647	0.36
法人税等調整額		7,193	0.72	5,774	0.58
当期純利益		16,132	1.60	19,750	1.98
前期繰越利益		11,756		12,242	
自己株式処分差損		—		155	
当期末処分利益		27,889		31,837	

③【利益処分計算書】

		第4期	第5期
株主総会年月日		平成17年6月29日	平成18年6月28日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
当期末処分利益		27,889	31,837
任意積立金取崩額		87	94
（圧縮記帳積立金）		(33)	(40)
（特別償却準備金）		(54)	(54)
計		27,977	31,932
利益処分類		15,734	17,904
利益準備金		1,200	1,500
配当金		5,844 (1株につき8円)	7,343 (1株につき10円)
任意積立金		8,689	9,061
（圧縮記帳積立金）		(689)	(61)
（特別積立金）		(8,000)	(9,000)
次期繰越利益		12,242	14,027

重要な会計方針

第4期	第5期
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p>

第4期	第5期
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を15年から12年に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は364百万円減少しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認可を受けております。これによる当事業年度における損益に与える影響はありません。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

第4期	第5期
<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p>

会計方針の変更

第4期	第5期
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、税引前当期純利益は6,235百万円減少しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

<p style="text-align: center;">第4期 (平成17年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第5期 (平成18年3月31日現在)</p>
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は168,446百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は11,275百万円、金銭債務（未払金等）の総額は920百万円であります。</p> <p>※3. 子会社株式の額は57,761百万円であります。</p> <p>※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式25,631,664株であります。</p> <p>※5. 担保に供している資産は有価証券47,809百万円あります。これは借入金79百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※6. 会社が発行する株式の総数は普通株式2,000,000,000株、発行済株式総数は普通株式756,201,411株であります。 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式の総数について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>※7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,910百万円あります。</p> <p>※8. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は11,497百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は163,254百万円、圧縮記帳額は7,632百万円あります。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は10,583百万円、金銭債務（未払金等）の総額は1,024百万円あります。</p> <p>※3. 子会社株式の額は46,314百万円あります。</p> <p>※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式21,827,604株あります。</p> <p>※5. 担保に供している資産は、有価証券67,325百万円あります。これは、借入金71百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※6. 同 左</p> <p>※7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,970百万円並びに法人税及び住民税の未払額2,410百万円あります。</p> <p>※8. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は10,494百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

第4期 (平成17年3月31日現在)	第5期 (平成18年3月31日現在)																				
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は307百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は246百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,169百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は170百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は265百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,962百万円であります。</p>																				
<p>※9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,656百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は136,651百万円であります。</p>	<p>※9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は9,663百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は300,350百万円であります。</p>																				
<p>※11. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">337,507</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">22,586</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314,920</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,577</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,497</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	337,507	同上にかかる出再支払備金	22,586	差引（イ）	314,920	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,577	計（イ+ロ）	351,497	<p>※11. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">313,972</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">14,707</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299,264</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,765</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">336,030</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	313,972	同上にかかる出再支払備金	14,707	差引（イ）	299,264	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,765	計（イ+ロ）	336,030
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	337,507																				
同上にかかる出再支払備金	22,586																				
差引（イ）	314,920																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,577																				
計（イ+ロ）	351,497																				
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	313,972																				
同上にかかる出再支払備金	14,707																				
差引（イ）	299,264																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,765																				
計（イ+ロ）	336,030																				
<p>※12. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）</td> <td style="text-align: right;">503,357</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">17,472</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">485,885</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,148,922</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,634,807</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	503,357	同上にかかる出再責任準備金	17,472	差引（イ）	485,885	その他の責任準備金（ロ）	1,148,922	計（イ+ロ）	1,634,807	<p>※12. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）</td> <td style="text-align: right;">517,544</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16,942</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,601</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,150,122</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,650,724</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	517,544	同上にかかる出再責任準備金	16,942	差引（イ）	500,601	その他の責任準備金（ロ）	1,150,122	計（イ+ロ）	1,650,724
普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	503,357																				
同上にかかる出再責任準備金	17,472																				
差引（イ）	485,885																				
その他の責任準備金（ロ）	1,148,922																				
計（イ+ロ）	1,634,807																				
普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	517,544																				
同上にかかる出再責任準備金	16,942																				
差引（イ）	500,601																				
その他の責任準備金（ロ）	1,150,122																				
計（イ+ロ）	1,650,724																				

(損益計算書関係)

第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 子会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は7,455百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は31,469百万円であります。	1. 子会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は8,128百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は29,303百万円であります。
※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)	※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)
収入保険料 1,005,649	収入保険料 1,010,676
支払再保険料 177,841	支払再保険料 176,392
差引 827,807	差引 834,284
※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)	※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)
支払保険金 652,995	支払保険金 629,744
回収再保険金 154,026	回収再保険金 141,697
差引 498,969	差引 488,046
※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)	※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)
支払諸手数料及び集金費 146,968	支払諸手数料及び集金費 147,875
出再保険手数料 8,185	出再保険手数料 7,087
差引 138,783	差引 140,788
	※5. 支払備金戻入額(△は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)
	支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 23,535
	同上にかかる出再支払備金戻入額 7,879
	差引(イ) 15,655
	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ) △188
	計(イ+ロ) 15,466
	※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)
	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 14,187
	同上にかかる出再責任準備金繰入額 △529
	差引(イ) 14,716
	その他の責任準備金繰入額(ロ) 1,199
	計(イ+ロ) 15,916

第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																
<p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">26,452</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">6,417</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">5,219</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">416</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,742</td></tr> </table> <p>※8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は1,647百万円、売却損益は113百万円の損及び評価損益は353百万円の損であります。</p> <p>※9. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,086百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は642百万円の損であります。</p> <p>※10. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った10,366百万円及び貸倒引当金戻入額4,901百万円であります。</p> <p>※11. その他特別損失は、子会社株式評価損3,774百万円あります。</p>	預貯金利息	85	コールローン利息	0	買入金銭債権利息	151	有価証券利息・配当金	26,452	貸付金利息	6,417	不動産賃貸料	5,219	その他利息・配当金	416	計	38,742	<p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">220</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">30,588</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">5,959</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">4,875</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">403</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,167</td></tr> </table> <p>※8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は1,656百万円、売却損益は1,067百万円の損及び評価損益は1,327百万円の益であります。</p> <p>※9. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は113百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は518百万円の益であります。</p> <p>※10. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の受領金11,022百万円及び貸倒引当金戻入額719百万円あります。</p> <p>※11. その他特別損失は、子会社関連損失3,044百万円及び不動産評価損2百万円あります。</p>	預貯金利息	119	コールローン利息	0	買入金銭債権利息	220	有価証券利息・配当金	30,588	貸付金利息	5,959	不動産賃貸料	4,875	その他利息・配当金	403	計	42,167
預貯金利息	85																																
コールローン利息	0																																
買入金銭債権利息	151																																
有価証券利息・配当金	26,452																																
貸付金利息	6,417																																
不動産賃貸料	5,219																																
その他利息・配当金	416																																
計	38,742																																
預貯金利息	119																																
コールローン利息	0																																
買入金銭債権利息	220																																
有価証券利息・配当金	30,588																																
貸付金利息	5,959																																
不動産賃貸料	4,875																																
その他利息・配当金	403																																
計	42,167																																

第4期
(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

第5期
(自平成17年4月1日
至平成18年3月31日)

※12. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	減損損失		
		土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)
賃貸用資産	新潟市等全 25箇所	4,799	3,265	8,065
遊休資産等	九十九里町 等全17箇所	286	180	466
計		5,085	3,445	8,531

(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%～15.0%を使用しております。

(リース取引関係)

第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)					第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																												
動産	113	48	—	64	動産	347	89	—	258																												
その他	18	7	—	10	その他	18	10	—	7																												
合計	131	56	—	75	合計	365	100	—	265																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	37百万円	1年超	38百万円	合計	75百万円	支払リース料	55百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	55百万円	減損損失	ー百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1年内	74百万円	1年超	190百万円	合計	265百万円	支払リース料	63百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	63百万円	減損損失	ー百万円
1年内	37百万円																																				
1年超	38百万円																																				
合計	75百万円																																				
支払リース料	55百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	55百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
1年内	74百万円																																				
1年超	190百万円																																				
合計	265百万円																																				
支払リース料	63百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	63百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料					未経過リース料																																
1年内				150百万円	1年内				122百万円																												
1年超				286百万円	1年超				163百万円																												
合計				436百万円	合計				286百万円																												

(有価証券関係)

第4期（平成17年3月31日現在）	第5期（平成18年3月31日現在）
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同 左

(税効果会計関係)

第4期（平成17年3月31日現在）	第5期（平成18年3月31日現在）																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>93,142</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>24,473</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>19,062</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,732</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定財産</td><td>9,466</td></tr> <tr><td>土地・建物</td><td>7,091</td></tr> <tr><td>その他</td><td>16,390</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>179,359</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△6,811</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>172,548</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額</td><td>△76,031</td></tr> <tr><td> 其他</td><td>△1,666</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△77,698</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>94,849</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	93,142	支払備金	24,473	有価証券	19,062	減価償却費	9,732	退職給付信託設定財産	9,466	土地・建物	7,091	その他	16,390	繰延税金資産小計	179,359	評価性引当額	△6,811	繰延税金資産合計	172,548	繰延税金負債		其他有価証券評価差額	△76,031	其他	△1,666	繰延税金負債合計	△77,698	繰延税金資産の純額	94,849	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>100,167</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>20,183</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>12,983</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定財産</td><td>9,702</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,573</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>7,091</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13,991</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>173,694</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△6,938</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>166,755</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額</td><td>△168,418</td></tr> <tr><td> 其他</td><td>△1,647</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△170,066</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△3,310</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	100,167	支払備金	20,183	有価証券	12,983	退職給付信託設定財産	9,702	減価償却費	9,573	退職給付引当金	7,091	その他	13,991	繰延税金資産小計	173,694	評価性引当額	△6,938	繰延税金資産合計	166,755	繰延税金負債		其他有価証券評価差額	△168,418	其他	△1,647	繰延税金負債合計	△170,066	繰延税金負債の純額	△3,310
繰延税金資産																																																																	
責任準備金	93,142																																																																
支払備金	24,473																																																																
有価証券	19,062																																																																
減価償却費	9,732																																																																
退職給付信託設定財産	9,466																																																																
土地・建物	7,091																																																																
その他	16,390																																																																
繰延税金資産小計	179,359																																																																
評価性引当額	△6,811																																																																
繰延税金資産合計	172,548																																																																
繰延税金負債																																																																	
其他有価証券評価差額	△76,031																																																																
其他	△1,666																																																																
繰延税金負債合計	△77,698																																																																
繰延税金資産の純額	94,849																																																																
繰延税金資産																																																																	
責任準備金	100,167																																																																
支払備金	20,183																																																																
有価証券	12,983																																																																
退職給付信託設定財産	9,702																																																																
減価償却費	9,573																																																																
退職給付引当金	7,091																																																																
その他	13,991																																																																
繰延税金資産小計	173,694																																																																
評価性引当額	△6,938																																																																
繰延税金資産合計	166,755																																																																
繰延税金負債																																																																	
其他有価証券評価差額	△168,418																																																																
其他	△1,647																																																																
繰延税金負債合計	△170,066																																																																
繰延税金負債の純額	△3,310																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 %)</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>36.09</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td>3.55</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td>△6.38</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>1.52</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>△1.99</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.01</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>31.78</td></tr> </table>	法定実効税率	36.09	(調整)		交際費等の損金不算入額	3.55	受取配当等の益金不算入額	△6.38	住民税均等割額	1.52	評価性引当額の減少	△1.99	その他	△1.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.78	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 %)</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>36.09</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td>△5.18</td></tr> <tr><td>IT投資促進税制に係る控除税額</td><td>△2.89</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td>2.77</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>1.23</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.28</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>32.30</td></tr> </table>	法定実効税率	36.09	(調整)		受取配当等の益金不算入額	△5.18	IT投資促進税制に係る控除税額	△2.89	交際費等の損金不算入額	2.77	住民税均等割額	1.23	その他	0.28	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.30																																
法定実効税率	36.09																																																																
(調整)																																																																	
交際費等の損金不算入額	3.55																																																																
受取配当等の益金不算入額	△6.38																																																																
住民税均等割額	1.52																																																																
評価性引当額の減少	△1.99																																																																
その他	△1.01																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.78																																																																
法定実効税率	36.09																																																																
(調整)																																																																	
受取配当等の益金不算入額	△5.18																																																																
IT投資促進税制に係る控除税額	△2.89																																																																
交際費等の損金不算入額	2.77																																																																
住民税均等割額	1.23																																																																
その他	0.28																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.30																																																																

(1株当たり情報)

第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	618.75円	1株当たり純資産額	858.77円
1株当たり当期純利益	22.07円	1株当たり当期純利益	26.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.03円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.91円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	16,132	19,750
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	16,132	19,750
普通株式の期中平均株式数 (株)	730,688,185	732,697,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,515,341	1,022,737
(うち新株予約権) (株)	(1,515,341)	(1,022,737)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】
【事業費明細表】

	区分	金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	92,836
	給与	(69,098)
	賞与引当金繰入額	(4,309)
	退職金	(693)
	退職給付引当金繰入額	(7,363)
	厚生費	(11,370)
	物件費	75,102
	減価償却費	(10,796)
	土地建物機械賃借料	(6,943)
	営繕費	(1,648)
	旅費交通費	(3,011)
	通信費	(3,852)
	事務費	(6,239)
	広告費	(1,700)
	諸会費・寄附金・交際費	(6,169)
	その他物件費	(34,740)
	税金	9,435
	拠出金	8
	負担金	498
		計
	(損害調査費)	(35,140)
	(営業費及び一般管理費)	(142,741)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	131,647
	保険仲立人手数料	117
	募集費	5,239
	集金費	4,451
	受再保険手数料	6,419
	出再保険手数料	△7,087
	計	140,788
事業費合計		318,669

- (注) 1. 金額は当期の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。
2. その他物件費の主な内訳は、外注費、業務委託費、ソフト開発費であります。
3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	61,326	388	629 (523)	61,085	—	—	61,085
建物	196,090	4,302	2,177 (1,096)	198,215	118,885	5,871	79,330
動産	67,976	3,747	15,291	56,432	44,369	3,434	12,063
建設仮勘定	102	254	341	16	—	—	16
有形固定資産計	325,496	8,692	18,439 (1,619)	315,750	163,254	9,306	152,495
無形固定資産							
借地権（注1）	—	—	—	406	—	—	406
電話加入権（注1）	—	—	—	603	—	—	603
ソフトウェア（注1）	—	—	—	10,137	4,134	1,694	6,002
特許権（注1）	—	—	—	30	10	5	20
その他（注1）	—	—	—	160	156	1	4
無形固定資産計	—	—	—	11,338	4,301	1,700	7,036
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表勘定科目上では、借地権、電話加入権及びその他は「預託金」に、ソフトウェア及び特許権は「その他の資産」に計上しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		100,005	—	—	100,005
資本金のうち既発行株式	普通株式 (注1) (株)	756,201,411	—	—	756,201,411
	普通株式 (百万円)	100,005	—	—	100,005
	計 (株)	756,201,411	—	—	756,201,411
	計 (百万円)	100,005	—	—	100,005
資本準備金及びその他資本剰余金	資本準備金 (百万円)	44,081	—	—	44,081
	(株式払込剰余金) (百万円)	(44,081)	(—)	(—)	(44,081)
	その他資本剰余金 (百万円)	2	—	2	—
	(自己株式処分差益) (注2) (百万円)	(2)	(—)	(2)	(—)
計 (百万円)	44,084	—	2	44,081	
利益準備金及び任意積立金	利益準備金 (注3) (百万円)	28,358	1,200	—	29,558
	任意積立金 (注3) (百万円)	126,045	8,689	87	134,647
	(配当引当積立金) (百万円)	(38,640)	(—)	(—)	(38,640)
	(保険契約特別積立金) (百万円)	(25,070)	(—)	(—)	(25,070)
	(圧縮記帳積立金) (百万円)	(2,177)	(689)	(33)	(2,834)
	(特別償却準備金) (百万円)	(172)	(—)	(54)	(117)
	(特別積立金) (百万円)	(59,985)	(8,000)	(—)	(67,985)
	計 (百万円)	154,403	9,889	87	164,205

(注) 1. 当期末における自己株式数は、21,827,604株であります。

2. 当期減少額は、自己株式の処分によるものであります。

3. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	540	298	—	540	298
個別貸倒引当金	4,776	135	467	613	3,831
貸倒引当金計	5,316	433	467	1,153	4,129
賞与引当金	4,210	4,309	4,210	—	4,309
価格変動準備金	3,503	1,204	—	—	4,708

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額 (その他) は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額 (その他) は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期（平成18年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	210
預貯金	46,357
（郵便振替・郵便貯金）	(521)
（当座預金）	(1,325)
（普通預金）	(23,902)
（通知預金）	(15,741)
（定期預金）	(4,865)
（別段預金）	(1)
計	46,568

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	16,561
その他買入金銭債権	3,637
計	20,198

③ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	50
特定金外信託	6,666
計	6,716

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	347,868	706,066	—	545,117	—	△2,921	505,895
地方債	6,811	0	—	1,609	—	△103	5,098
社債	255,448	74,233	—	93,608	—	3,474	239,547
株式	512,254	10,581	—	15,677	998	201,110	707,270
外国証券	376,032	192,033	1,333	189,464	—	38,188	418,123
その他の証券	86,999	18,033	—	13,081	6	16,174	108,119
計	1,585,414	1,000,948	1,333	858,559	1,005	255,923	1,984,055

- (注) 1. 当期評価益は、売買目的有価証券に係る評価益であります。
 2. 当期評価損は、売買目的有価証券に係る評価損を含んでおります。
 3. 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
金融保険業	80,062,393	134,731	19.05
輸送用機器	31,470,705	96,043	13.58
商業	83,858,317	92,157	13.03
電気機器	39,971,636	63,028	8.91
化学	55,118,904	61,047	8.63
建設業	67,642,747	53,810	7.61
陸運業	45,829,066	39,876	5.64
機械	28,681,677	30,958	4.38
不動産業	18,945,261	20,807	2.94
石油・石炭製品	25,081,199	20,354	2.88
その他	103,354,223	94,454	13.35
計	580,016,129	707,270	100.00

- (注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。
 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末		当期末	
	残高 (百万円)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	51,487	15.01	50,981	14.65
有価証券担保貸付	272	0.08	165	0.05
不動産・動産・財団担保貸付	44,778	13.05	44,761	12.86
指名債権担保貸付	6,436	1.88	6,055	1.74
保証貸付	160,831	46.89	179,510	51.59
信用貸付	113,945	33.22	102,097	29.34
その他	10,047	2.93	8,958	2.58
一般貸付計	336,311	98.05	341,547	98.16
約款貸付	6,703	1.95	6,417	1.84
合計	343,015	100.00	347,965	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(30,500)	(8.89)	(22,500)	(6.47)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業	400	400	—
建設業	7,784	5,690	△2,094
製造業	7,163	7,954	790
卸・小売業	6,151	4,688	△1,462
金融・保険業	83,701	68,079	△15,622
不動産業	7,398	8,508	1,110
情報通信業	574	841	266
運輸業	5,797	5,763	△34
電気・ガス・水道・熱供給業	3,814	2,215	△1,599
サービス業等	16,141	17,229	1,087
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	193,436 (86,738)	214,228 (105,337)	20,792 (18,599)
計	332,363	335,597	3,233
公共団体	—	2,036	2,036
公社・公団	3,947	3,912	△35
約款貸付	6,703	6,417	△285
合計	343,015	347,965	4,949

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

平成18年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
未収保険料	1,411	65	1,837	6,961	—	294	10,570
代理店貸	6,225	250	439	14,871	—	4,079	25,865
計	7,636	315	2,276	21,833	—	4,374	36,436

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料)}} = 0.54\text{か月}$

- b) 外国代理店貸 615百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 3,499百万円
共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 46,805百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 17,475百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 10,577百万円
主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 31,957百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 22,218百万円
勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係14,129百万円であります。

⑦ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
信用	2,500	3,000

⑧ 保険契約準備金

- a) 支払備金 336,030百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 1,650,724百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	33,639	502,257	(74,136)	535,897
海上	5,634	6,545	(3,719)	12,179
傷害	12,366	526,138	(29,885)	538,504
自動車	172,836	241,462	(97,114)	414,298
自動車損害賠償責任	36,765	257,309	(—)	294,075
その他	74,787	117,011	(18,692)	191,798
計	336,030	1,650,724	(223,547)	1,986,754

⑨ その他負債

a) 共同保険借 1,213百万円

共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。

b) 再保険借 41,675百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

c) 外国再保険借 13,233百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

d) 仮受金 27,731百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、自動車損害賠償責任保険の次期以降に危険の開始する契約の保険料10,888百万円であります。

⑩ 支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	前期末残高		当期末残高	
	口数（口）	金額（百万円）	口数（口）	金額（百万円）
融資に係る保証	1	2,500	2	3,000

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日										
定時株主総会	4月1日から4か月以内										
基準日	3月31日										
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満株券										
中間配当基準日	該当事項はありません										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店</p> <p>無料</p> <p>1枚につき200円</p>										
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店</p> <p>以下の算式により1単元当たりの売買委託手数料額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取り価格または買増価格に単元株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円位未満の端数を生じた場合には、切り捨てる。) ただし、算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞										
株主に対する特典	該当事項はありません										

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第5期中）（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）平成17年12月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成17年9月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年1月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 真也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 真二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 福田 真也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北村 嘉章 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 真也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 真二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。